

社会福祉法人大田幸陽会

法人理念

すべての障がい者に陽光が
燦々とそそぎ それぞれが幸せに

くらせる社会の実現

～地域福祉の安心・拠点としての役割を果たす～

社会福祉法人大田幸陽会

経営方針

1. 多様な福祉ニーズに対応する施設運営
新分野に取り組む
2. 広い視野・変化に対応できる職員を育成する
3. 事業の充実・拡大や課題解決のため
経営改革等を推進し執行体制の強化をはかる

○大田幸陽会では、現在法人の経営改革に取り組んでおり、その目標は

第一に、「法人使命を果たすための経営基盤強化と人材育成」

第二に、「利用者・地域の期待に応える法人を目指すこと」

第三に、「意欲と希望を持って働く専門集団の形成」です。

この経営改革を着実に実施します。

○障害者とその保護者の高齢化・重度化への対応と地域生活支援・就労支援のため、設立母体である大田区知的障害者育成会と連携し、大田区および区内の各種団体との良好な協力関係をつくりながら、既存施設・事業を整備・充実させるとともに、新分野への事業多様化・拡大を図ります。

○このような施設・事業の整備・充実・多様化の中で、大田区に根ざした地域密着法人として「大田幸陽会全体で入所施設の機能を地域の中に実現する」という考えにより、通過型入所施設であるつばきホーム前の浦の利便性の向上、グループホームの増設・改築、居宅系事業の拡充、既設通所施設・事業の充実とこれら施設・事業相互のネットワークづくりに取り組みます。

○障害者の保護者からの要望もあり、法人の設立動機の一つとなっていた入所施設の建設は、土地が入手できずに困難な状況ではありますが、施策の動向を踏まえ行政や関係諸団体とのより積極的な連携を図りながら、規模や資金計画の見直し等を含め、その実現に向けた努力を続けます。

○法令遵守と情報開示によって事業経営の透明性と信頼性を高め、地域に開かれた安心できる施設・事業の運営を行います。

*平成 25 年 6 月 25 日 発表

1. 私たちは、人が人に関わりながら「はたらく・まなぶ・いきる」

を結ぶ支援をします

2. 大田区の障がい福祉の中心的役割を担います

3. 社会福祉法人としての責任を果たす経営改革を継続推進します

「はじめに」

➤ 「私たちは“社会福祉法人大田幸陽会”です。」

- ◇ 大田幸陽会は、大田区手をつなぐ育成会の前身である「大田区促進学級親の会」結成(S31)以来、「障害のある子らの幸せ」と「親なき後の安心」を願う約半世紀にわたる親の会の活動と区の支援の中から、平成5年3月25日設立されました。
- ◇ 法人設立の原点には、「日中活動の場づくり」と「親亡き後のケア付き生活ホームづくり」及び「親の会の活動拠点であった会館等の財産寄附」並びに「思いに共鳴して下さった関係者の支援」があります。

➤ 「“陽光燦々”を目指す支援が私たちの仕事です。」

- ◇ 「すべての障がい者に陽光が燦々とそそぎ、それぞれが幸せに暮らせる社会の実現」が当法人の理念です。理念の実現に向けた行動が私たちの仕事です。

➤ 「地域に暮らす皆様への質の高い

サービス提供に取り組み続けます。」

- ◇ 法人理念の実現過程において、地域福祉の安心拠点としての機能・役割を果たしていきます。

社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドラインより抜粋

社会福祉法人大田幸陽会本部 令和2年度年度事業計画一目次

I 令和2年度の方針

- 1, 全体状況
- 2, 事業推進方針

II 具体的な取り組み

- 1, 法人の重点推進事項
- 2, 本部機能・経営基盤の強化
- 3, 新規事業および事業強化等の取り組み
- 4, 虐待防止・権利擁護の取り組み
- 5, 人材確保・育成（サービスの質向上の取り組み）・研修計画
- 6, 地域公益活動の推進
- 7, 年間予定
- 8, 組織・会議体

(添付)

*令和2年度 社会福祉法人大田幸陽会 事業概要

*令和2年度 社会福祉法人大田幸陽会 年間予定表

•
•

○

-

○

社会福祉法人大田幸陽会本部

令和2年度事業計画

I 令和2年度の方針

1、全体状況

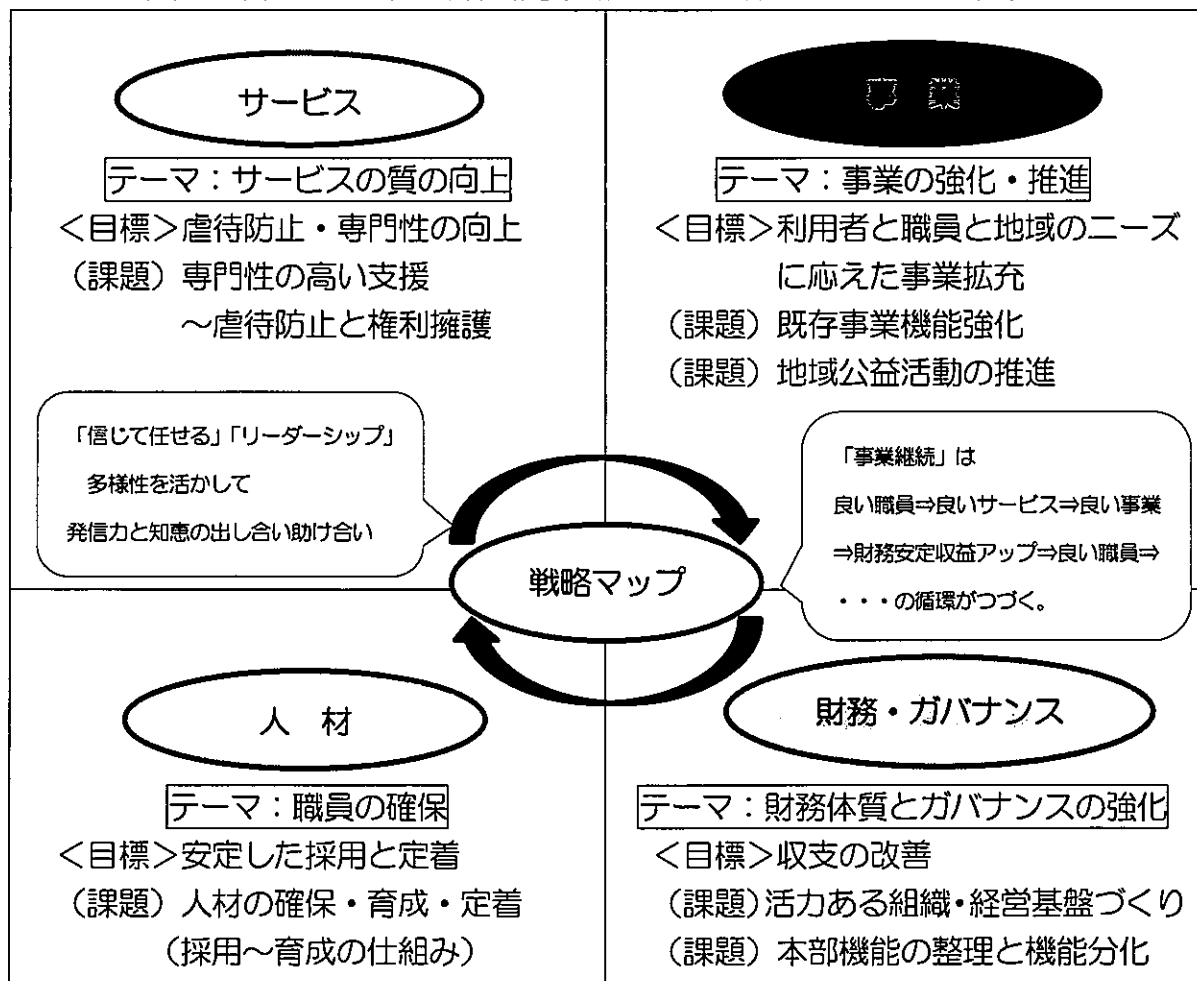
(1) 令和元年度の振り返り

事業成果として、おおた障がい施策推進プランを踏まえた、つばさホーム前の浦の機能の見直し、さわやかワークセンターによる、ティーラウンジすばるの受託とリニューアルオープン、施設職員交流研修でのまごめ園とのぞみ園の企画（区施設長会主催）による事例提供と発表を通し、高齢利用者の支援のノウハウの普及と介護事業者とのネットワークづくり等を図り、大田区の福祉の充実に貢献しました。

経営基盤強化に関わる事項として、就業規則改正、勤怠管理システムの導入、人事給与制度改正の取り組みに着手しました。また、利用率向上、月次での財務分析と報告等、安定した財政基盤・収益の向上を目指して取り組みを進めています。

平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組みとして、研修や学びを概念化しすぎずに実践により体得（身体化）させるべく、各職域会や事業所でのワークショップや体感するプログラムを取り入れた法人職員全体研修会、日々の支援の振り返り等を通して、体感実践型の職員育成を図って参りました。

(2) 令和2年度の取り組み計画概要（テーマと課題については下図参照）



当法人は令和5年（創立30周年）に向けて管理職が順次定年を迎えていく事に伴う「世代交代（事業継承）」と年々給付費収入の伸びを上回る人件費上昇による「収益性低下（収支悪化）」の2つの問題に直面しています。

これらを含め、法人が抱える問題は言い換えると危機管理（事業継続）です。

戦略マップの象限にある、「サービス」「事業」「人材」「財務・ガバナンス」は相互に連携し循環することで効果が発揮されます。

良い循環が継続する＝事業継続と考えます。

戦略マップの課題をⅡ-1「法人の重点推進事項」としました。これらは各事業所の事業計画の重点目標にも反映されています。そしてⅡ-2以降に具体的な取り組みを記しました。

また、共生社会の実現に向け求められているダイバーシティー・インクルージョン（多様性の包摂）は多様な人材を活かし組織を柔軟に強くする効果があります。互いに認め合い、活かし合い、個々が尊重された法人風土を醸成します。

今年度は「第4次経営改革プラン」の最終年度です。課題解決のプロセスは「法人の問題をより良く変えるための行動」です。「信じて任せる」「発信力」「リーダーシップ」を念頭に、利用者本位の丁寧な支援を全職員が一丸となって取り組み、法人理念「それぞれが幸せにくらせる社会の実現」を目指して邁進して参ります。

2、事業推進方針

「取り組みをより良く円滑する為に、職員で共有・実践する推進マインド」

- ①「多様な人材を活かし、知恵を出し合い助け合う」
- ②「自分たちで決めて、守る、実行する」
- ③「障がい福祉サービスの提供にとどまらない、社会福祉事業の推進」

Ⅱ 具体的な取り組み

1、法人の重点推進事項

「第4次経営改革プランの推進」

(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）	サービス
(2) 福祉人材の確保・育成・定着	人材
(3) 活力ある組織・経営基盤づくり	財務・ガバナンス
(4) 地域公益活動の推進	□ □
(5) 既存事業の機能強化	□ □

2、本部機能・経営基盤の強化

- (1) 本部機能の整理と3つの役割分化
 - 人材開発、サービス向上に関わる部局 ・ 事業推進に関わる部局
 - 財務・総務に関わる部局
- (2) ガバナンス強化
 - ①第5次経営改革プランの策定
 - ②諸規程等の管理(定款・就業規則・諸規程等)、ルールづくりと改正
 - ③会計監査人導入の準備
- (3) 財務基盤の強化
 - ①利用契約数及び利用率の向上、加算要件の確保による収入増
 - ②経理規程に準拠した財務会計事務の年間進捗管理
 - ③月次簡易財務分析による管理職の財務知識の向上
 - ④法令や報酬の改定等の情報共有と円滑な対応
- (4) 法令遵守の取り組み～基準となる規則・ルール等の職員周知と理解促進
 - ①「就業規則」等を活用した共通認識づくり(自分たちで決めて、守る)
 - ②管理職・監督職対象のハラスメント、労務に関する研修受講を推進
- (5) 活力ある法人の持続的発展に向けた、「働きやすい、働き続けたい、職場環境づくり」(働き方改革)
 - ①人事給与制度の改正(新キャリアパス)の準備(※令和3年度施行予定)
 - ②職場の安全衛生(事故防止と健康維持)の推進
 - ③より良い法人・職員風土の醸成「風通しの良い、SOSが言い合える関係」
 - ④「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」の取り組みの継続
 - ⑤社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドラインの自主点検
 - ⑥職員相談窓口の活用
- (6) 危機管理(事業継続)
 - ①事業継続(BCP)に関する事項の見直し・整備
 - ②防災(火災・地震)：各事業所防災訓練等計画に基づき実施する
地域の防災訓練への参加促進
 - ③緊急時対応：緊急対応マニュアルにより適切に対応
*マニュアルの随時見直し
*応急救護訓練等受講促進
*防犯対策で警察、地域と協力・防犯訓練の実施促進
 - ④新型コロナウイルス関連の対応

3、新規事業および事業強化等の取り組み

(1)～(4)は令和2年度での必達事項、(5)～(7)は中長期視点で捉えて計画的に進めます。

- (1) 大田幸陽会第5次経営改革プラン(R3～R7)の策定
- (2) 指定管理再指定に向けた取り組み(つばさホーム前の浦と池上福祉園は新規事業含む)
 - ①大田区立 つばさホーム前の浦
 - ②大田区立 池上福祉園
 - ③大田区立 新井宿福祉園

- ④大田区立 しいのき園
- (3) 新規事業開始準備
 - ①大田区立 つばさホーム前の浦の法内化
 - ②大田区立 池上福祉園の多機能化
- (4) 人事給与制度の改正（新キャリアパス・給与制度）
 - ①日本コンサルティングとの検討会
 - ②内部検討会（作業部会）
- (5) 財務基盤の強化
 - ①利用率の向上（収入確保）
 - ②収支コスト管理意識の向上
 - ③その他
- (6) 危機管理とガバナンス強化
 - ①事業継続に関する事項の見直し
 - ②会計監査人導入準備
 - ③働きやすい職場づくり（働き方改革～多様性への対応：ICTの活用）
- (7) 人材育成・人づくり
 - ①育成方針の確立（新キャリアパス）
 - ②虐待防止（強度行動障害支援の研修を活かす）
 - ③多様な人材の活かし合い（ICTの活用）

4、虐待防止・権利擁護の取り組み

- (1) 虐待防止・権利擁護
 - ①平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づいたに再発防止計画を確実に実施する。
 - ②「徹底した現場主義」で事例検討を軸とした、寄り添う伴走型支援で自立型権利擁護への転換を推進する。（意思決定支援の推進）
 - ③「虐待防止対応要綱」に基づく法人及び事業所の虐待防止・人権委員会の取り組みによるセルフチェック・サービス提供ガイドライン・虐待防止チェックリストの有効活用
- (2) 苦情解決
 - ①「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
 - ②苦情解決第三者委員
任期：平成31年（2019年）3月1日～令和3年（2021年）2月28日
春日秀文 弁護士
山崎澤子 大森西地区民生委員児童委員協議会会長
明石敦子 元中学校校長 元まごめ園施設長
- (3) 個人情報保護
「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応
- (4) 成年後見制度等利用支援
制度に関する情報提供等を進め、利用を促進する。

5、人材確保・育成（サービスの質向上の取り組み）・研修計画

(1) 人材確保

- ①求職者のニーズに即した求人媒体の活用
 - * ホームページの活用強化 ⇒ SNS の活用
 - * 学校や求人エージェントとの連携：就職相談会・説明会への参加
- ②インターンシップ（体感型のキャリア相談）の募集実施

(2) 人材育成

- ①自立型権利擁護の推進
- ②専門スキル向上（強度行動障害支援の研修の受講促進）
- ③包括的支援・地域課題に参画する人材育成
- ④リスクマネジメント活動（ヒヤリハット・ニヤリホット）
- ⑤福祉サービス第三者評価受審・有効活用

(3) 研修計画

- ①全員対象の研修
 - ア) 法人職員全体研修会 イ) 虐待防止・権利擁護研修
- ②階層別研修
 - 全社協「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程テキスト」を法人指定テキストとして活用を図る。
 - ア) 新人職員 イ) 1、2等級職員 ウ) 3、4等級職員 エ) 管理職
- ③スキルアップ研修
 - ア) 事例検討推進者養成研修（事例検討会方式～支援上課題のある事例）
講師：明治学院大学社会学部社会福祉学科 深谷美枝教授
 - イ) スーパーバイザーを入れた各事業所の事例検討会（上記ア）との連携）
 - ウ) 法人内事業所間交流研修
 - エ) テーマ別研修
- ④各事業所内の取り組み
 - ア) 事例検討推進
 - イ) 職場研修（OJT）の推進
- ⑤その他外部研修は随時参加

6、地域公益活動の推進：法人・各事業所が保有する資源を地域づくりに活かす

	活動内容
(1) 拠点	「地域の関係機関との協働や連携」 ①地域行事の開催とまちづくり参画 ②環境美化活動・防犯活動 ③災害に備えた支援体制づくり（関係機関との協力・連携） ④福祉従事者・地域住民に向けた共生型福祉講座・学習会等の開催 ⑤ボランティア受入・育成 ⑥建物・スペース・管理物品等の貸出
(2) 法人	①大田区手をつなぐ育成会・当事者団体との連携 ②「フードバンク」の取り組み継続

	③移動支援従業者養成研修の実施、介護技術研修等への協力 ④福祉従事者育成の取り組み（研修などの主催や協力）・（3）と連携
(3) 区内 法人 協働	「大田区社会福祉法人協議会」幹事法人として地域連携を積極的に推進 関係機関とのネットワーク構築に向けた取り組み 「おおたスマイルプロジェクト」など（※）
(4) 広域	①東京都地域公益活動推進協議会・広域連携事業推進委員会委員として参画 ②中間的就労推進事業への参画

※『おおたスマイルプロジェクト』：大田区社会福祉法人協議会の幹事5法人（大田区社協、池上長寿園、大洋社、有隣協会、大田幸陽会）が地域の福祉的課題に協働して取り組むプロジェクト。

- ・「れいんぼう」：区内ひとり親家庭の小中学生を対象とした「生きる力を身に付ける」ための「学ぶ」「食べる」「動く」「体験する」4つのプログラムを行う活動
- ・「おおた福祉カレッジ」：福祉人材の確保育成を目的とした、資格取得支援・中間就労等はたらく支援・研修交流・就職面接会の取り組み

7、年間予定

主な予定は別紙「年間予定表」の通り

8、組織・会議体

(1) 定款・定款細則に定めるもの

- ①評議員会
- ②理事会
- ③評議員選任・解任委員会
- ④経営会議
- ⑤法人本部事務局

(2) 組織規程に定めるもの（一部改正予定）

- ①法人事業企画調整室
- ②拠点施設長会
- ③職階・職種別会議
 - ア) 支援統括責任者会議
 - イ) 法人事務担当者会議
 - ウ) 看護師連絡会
 - エ) 栄養士連絡会
 - オ) 相談支援従事者会
- ④専門委員会
 - ア) 研修委員会
 - イ) 法人虐待防止・人権委員会
 - ウ) サービス向上委員会

(3) 個別規程等で定めるもの

- ①法令遵守推進委員会
- ②懲戒委員会
- ③職員昇格選考判定委員会

以 上

令和2年4月1日

令和2年度(2020年度) 社会福祉法人大田幸陽会 事業概要

施設・事業等	事業種類	開設	受託所在地・電話番号	利用定員
大田幸陽会本部事務局	—	1993年 3月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1	—
大田区若草青年学級	余暇活動支援事業	1972年 6月 2008年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1	約60名
のぞみ園	就労継続支援B型	1996年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1	50名
まごめ園	多機能型(就労継続支援B型)	1993年 4月	〒143-0027 大田区中馬込2-3-19	37名
	多機能型(生活介護)			25名
さわやかワークセンター	多機能型(就労移行支援)	1994年 4月	〒144-0051 大田区西蒲田3-19-1	6名
	多機能型(就労継続支援B型)			34名
大田区立しいのき園	就労継続支援B型	2002年 4月	〒144-0034 大田区西糀谷2-9-12	60名
大田区立 志茂田福祉センター	多機能型 (就労継続支援B型)	1970年 12月 2017年 4月	〒144-0056 大田区西六郷1-4-27	60名
	多機能型 (指定特定相談支援事業)	2014年 1月 2017年 4月		—
大田区立新井宿福祉園	生活介護	1999年 4月	〒143-0024 大田区中央2-13-2	40名
大田区立池上福祉園	生活介護	2002年 4月	〒146-0082 大田区池上6-40-3	50名
大田区立大森東福祉園	生活介護	1984年 5月 2008年 4月	〒143-0012 大田区大森東1-36-7	45名
大田区立 つばさホーム前の浦	心身障害者自立生活訓練施設 (3年)	1998年 4月	〒143-0013 大田区大森南2-15-1	—
	心身障害者自立生活訓練施設 (短期)			—
	緊急一時保護			5名
障害者生活ホーム	指定共同生活援助	1993年 4月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2	39名
大田幸陽会 ラナハウス西糀谷	サービス付高齢者向け住宅	2011年 4月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2	15室
相談支援室 さんさん幸陽	指定特定相談支援事業	2011年 11月 2013年 6月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2	410名 (契約数)
ケアサポート幸陽	障害者居宅介護等・移動支援・ 介護保険訪問介護 等	2011年 12月	〒144-0034 大田区西糀谷2-31-2	—
	移動支援従業者養成研修事業			30名



社会福祉法人 大田幸陽会 令和2年度(2020年度)年間予定

月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	水	辞令発令式	金	月	水	土	火	木	日	火	祝	元日	月	1
2	木	会計点検	土	火	木	日	水	金	月	水	休	年始休み	火	2
3	金		祝	水	金	月	木	土	祝	木	休	年始休み	水	3
4	土		祝	木	土	火	金	日	水	金	月	仕事始め	木	4
5	日		祝	金	日	水	土	月	木	土	火		金	5
6	月	経営会議他	休	土	日	木	金	火	金	日	水		土	6
7	火		木	日	月	金	土	水	日	月	木		日	7
8	水		金	月	火	土	日	木	日	火	金		月	8
9	木		土	火	水	日	月	木	日	水	土		火	9
10	金	業務監査7	日	水	木	祝	火	金	日	木	日		水	10
11	土		月	木	土	火	水	土	火	金	祝	建国記念の日	木	11
12	日		火	金	日	水	木	月	木	土	火		金	12
13	月		水	土	月	木	金	火	日	日	水	昇格試験	土	13
14	火		木	日	火	金	土	水	月	月	木		日	14
15	水		金	月	水	土	日	木	火	火	金		月	15
16	木		土	火	木	日	月	水	日	水	土		火	16
17	金		日	水	金	月	火	木	火	木	日		水	17
18	土		月	木	土	火	水	金	水	金	月		木	18
19	日		火	金	日	水	木	土	木	土	火		金	19
20	月		水	土	月	木	金	日	金	日	水		土	20
21	火		木	日	火	金	土	月	土	月	木		日	21
22	水		金	月	水	土	日	火	日	火	金		月	22
23	木		土	火	木	日	月	水	祝	水	土		火	23
24	金		日	水	金	月	火	木	火	木	日		水	24
25	土		月	木	土	火	水	金	水	金	月		木	25
26	日		火	金	日	土	日	月	木	土	火		金	26
27	月		水	土	月	木	金	火	金	日	水		土	27
28	火		木	日	火	金	土	月	土	月	木		日	28
29	祝	昭和の日	金	月	水	土	日	火	日	火	金		月	29
30	木		土	火	木	日	月	水	月	水	土		火	30
31	金		日	水	金	月	火	木	日	木	日		水	31
30日	30日		31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365日
9日	9日		10日	10日	10日	10日	10日	9日	10日	10日	12日	10日	8日	102日
21日	21日		21日	22日	21日	20日	20日	22日	19日	20日	19日	18日	23日	243日
業務監査～会計点検	業務監査	第1回理事会	18th法人研修	第2回理事会	大森東福祉園	しいのき園	まごめ園	さわやか・つどい	新井沼福祉園	池上福祉園	池上福祉園	予算編成	第3回理事会	特記
労使協定等	消費税確定納付		予算編成(概算)	労働者台帳更新	自己申告	労働者台帳更新	ガイヘル講習Ⅱ	ガイヘル講習Ⅰ	予算説明	ガイヘル講習Ⅱ	資格試験	資格試験	選考委員会	異動内示
職員採用計画	職員募集採用等		職員募集採用等						面談					



令和 2 年度事業計画

1 事業概要 知的障がいのある青年たちの、休日における余暇・仲間づくりの充実を図ることを目的とした事業を、平成 20 年度から大田区と事業委託に関する業務委託契約を締結し実施しています。

この事業は、昭和 42 年 5 月に「蓮沼青年学級」として蓮沼中学校に開設され、昭和 47 年度から「若草青年学級」となり、平成 28 年度には、開設 50 周年を迎えました。

新年度、主に「池上会館」での活動し、より充実した事業運営・学級活動を図っていきます。

2 職員配置及び執行体制

(1) 担当職員

職 員	氏 名	性 別	採用年月日
事 務 員	水 越 幸 彦	男	平成 29 年 4 月 1 日
事 務 員	伊 佐 照 美	女	平成 20 年 4 月 1 日

(2) 学級主事 1 名

(3) 趣味講座 講師 6 名 講師補佐 4 名

4 コース ①音楽 ②料理 ③フラワーアレンジメント ④軽スポーツ

(4) 登録スタッフ 11 名 (男 2 名女 9 名) 内

ボランティア 2 名 (女 2 名)

3 学級生受入状況

(1) 人数 57 名

ア. 学級生 (年齢・性別) 構成

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	計
男	7	24	18	49
女	0	6	2	8
計	7	30	20	57

イ. 障害の程度

	2 度	3 度	4 度	計
男	15	22	12	49
女	3	4	1	8
計	18	26	13	57

ウ. 通所内訳

就 労	28	%	就労継続支 援 B 型施設	65	%	生活介護 施 設	7	%
-----	----	---	------------------	----	---	-------------	---	---

(2) 年齢要件 18 歳から 35 歳まで (募集は 29 歳まで)

(3) 新入生 5 名 (男 3 名、女 2 名)

田園調布特別支援学校卒業生 4 名 矢口特別支援学校卒業生 1 名

4 学級活動のあらまし

年間活動予定一覧表

若 草 学 級 活 動 日				スタッフ会	
日 付	活 動 内 容		開催場所	回数	開催日
5 月 10 日 (日)	開級式	昼食 A・B 趣味講座 ① 音、料、フ 軽ス	池上会館 (池上文化センター)	第 1 回	4 月 6 日 (月)

5月24日(日)	班で楽しむ 防災訓練	昼 食	A趣味講座② 音、料、フ	池上会館	第2回	5月18日(月)
6月7日(日)	班で楽しむ 防災訓練	昼 食	B趣味講座② 軽ス	池上会館 (池上文化センター)	第3回	6月15日(月)
6月21日(日)	運 動 会			区立池上小学校 体育館	第4回	6月29日(月)
7月 5日(日)	自 主 プ ロ A			未 定	第5回	8月11日(火)
19日(日)	自 主 プ ロ B			未 定	第6回	8月31日(月)
8月22日(土)	宿泊の説明・話し合い	昼 食	A・B趣味講座 ③ 音、料、フ 軽ス	池上会館 (池上文化センター)	第7回	9月15日(火)
					第8回	10月12日(月)
9月12日(土) ～ 13日(日)	宿 泊 研 修 A			茨城県立白浜 少年自然の家	第9回	11月9日(月)
					第10回	12月14日(月)
9月26日(土) ～ 27日(日)	宿 泊 研 修 B			茨城県立白浜 少年自然の家	第11回	1月12日(火)
					第12回	2月8日(月)
10月17日(土)	教養講座	昼 食	A・B趣味講座 ④ 音、料、フ 軽ス	池上会館 (池上文化センター)	第13回	2月24日(水)
					第14回	3月15日(月)
11月15日(日)	演芸大会練習 文集作り	昼 食	A趣味講座⑤ 音、料、フ	池上会館	講 師 打合せ	4月16日(木)
12月 6日(日)	演芸大会練習 文集作り	昼 食	B趣味講座⑤ 軽ス	池上会館 (池上文化センター)	実 踏	6月13日(土)
12月20日(日)	演 芸 大 会			池上会館		
1月17日(日)	新年お楽しみ会	昼 食	A趣味講座⑥ 音、料、フ	池上会館		
1月31日(日)	新年お楽しみ会	昼 食	B趣味講座⑥ 軽ス	池上会館 (池上文化センター)		
2月14日(日)	趣味講座発表	昼 食	趣味講座発表 閉級式・卒業式	池上会館		

のぞみ園

令和2年度事業計画

1. 運営方針

- ①利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、
利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指す
- ②利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めるものとする
- ③利用者の保護者、関係機関、地域との連携を十全に図り、利用者の自立を目指した
運営に努めるものとする

2. 職員等配置計画

職員 12名 非常勤職員 11名 嘱託医 2名 合計 26名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)			取組時期
1	個人の尊厳に配慮した支援	内容 ①法人虐待防止チェックリスト及び第三者評価受審結果を基に振り返り、支援の質の向上を目指す ②身体拘束ガイドライン作成し、身体拘束ゼロに向けた取り組みの推進	通年
法人重点推進事項 (4) 地域公益活動の推進			
2	利用者と地域住民との交流の機会を積極的に設け、障害者理解を啓発	内容 ①保護者会、地域の方々に作業状況を公開 ②近隣の社会福祉法人、学校、地域団体との交流	通年
法人重点推進事項 (5) 既存事業の機能強化			
3	積極的な利用者の受け入れと新規就労を見据えた就労促進の取り組み	内容 ①離職者の循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら受入れを推進 ②就労支援センター等の関係機関との情報交換を行い、就労促進を図る	通年
4	社会的自立を目標にした作業の取り組み	内容 ①工賃向上 ②生産活動の場を拡大 ③作業環境整備 ※大田幸陽会会館機能見直しにより柔軟かつ迅速に対応していく	通年

4. 利用者受入計画

在籍者	54名	新規利用者	1名	定員	50名
年間開所日数	242日	利用率目標	92% (昨年度比 同率)		
目標平均工賃	45,000円	前年度上期平均工賃月額	36,991円		

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式	10月	しょうがい者の日のつどい いつつのわふれあい祭り(地域祭り)
5月		11月	宿泊訓練
6月	利用者健康診断	12月	特別活動(利用者自治会企画)
7月	法人全体研修	1月	成人祝賀会 クラブ外出
8月		2月	特別活動(利用者自治会企画) 苦情解決第三者委員懇談会 クラブ外出
9月	宿泊型緊急時集団避難生活訓練	3月	

6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 *「身体拘束ガイドライン」を作成し、事業所虐待防止・人権委員会の取り組みを推進する
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	OJT、業務モニタリング、事例検討、虐待防止研修、事例検討推進者養成研修(深谷塾)
2	外部研修	サービス管理責任者研修、相談支援従事者研修、強度行動障害アドバンス研修、虐待防止研修
3	自己研鑽支援	資格取得研修、事業所間交流研修

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域祭り	第10回いつつのわふれあい祭り 実行委員会へ参画し協働していく オープニング演奏をのぞみ園太鼓クラブが演奏

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	大森第四小学校、大森第一中学校サマーボランティア おおたスマイルプロジェクト体験型学習支援事業『れいんぼう 大森』の活動環境をサポートするとともに、フードバンクからお 米を受け入れ食を通したプログラムに寄与する 大田区社会福祉法人協議会糶谷羽田地区情報交換会への参加及 び企画協力 大田区社会福祉法人協議会大森東エリア懇談会への参加及び企 画協力
2	福祉人材受入	介護等体験実習、人事院初任者研修、社会福祉士養成実習、 保育実習
3	広報活動等	ホームページの更新、園だより年4回発行、事業所パンフレッ ト刷新、自主製品パンフレット刷新

10, 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき 適切に対応 新入職職員への内部研修実施
2	「働きやすい職 場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の取り組みの継続 社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドラインの自主点検 職員相談窓口の活用 福祉サービス第三者評価受審・有効活用 ICTを活用し、間接業務改善を検討・実施

11, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備 (つばさホーム前 の浦と合同)
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 宿泊型緊急時集団避難生活訓練
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 不審者対応 (つばさホーム前の浦と合同)
4	防犯対策	大田幸陽会会館機能見直しに伴い、防犯対策の見直しを行う

12, その他

平成 29 年度 福祉サービス第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

タイトル1	育成過程の明確化を図っていく
内容	経験豊富な職員を指導担当として、新入職員に対する指導・育成を行っている。一対一でのこうしたかかわりは、必要事項の伝達、疑問の解消のみならず、悩みや不安の軽減という役割も果たしうる。今後は、こうしたやりとりの過程を記録として明確に残し、さらなる育成につなげていくことを課題としている。 →法人統一 OJT 実施(継続)
タイトル2	今後も継続的に業務の見直しを図っていく
内容	平成 26 年度に制定された「法人サービス提供ガイドライン」によりサービスの指針や根拠が明示されたことで、職員一人ひとりの業務に対する理解の統一が図られた。また、前回の調査以降、法人の統一書式を作成したり、電子化、ネットワーク化を図るなど、情報共有と業務の標準化を進めている。今後も、無理のない範囲で省力化や効率化、より良い仕事の割り振りなどを進め、適切な休憩時間の確保や職員の健康の維持を図っていくことを課題としている。 →ICT を活用し、間接業務改善を検討・実施していく(継続)
タイトル3	利用者の「出来ること」に着目した記録の一層の活用を図っていく
内容	事故に至らない事例(ヒヤリハット)については、収集・原因と結果の分析、全体への周知などを図り、より良い支援のあり方や、より安全な施設環境の維持を目指して取り組んでいる。今後は、現在も行っている、利用者の「できること」に着目した記録(ニヤリホット)についても、ヒヤリハットと同様に明確化を図り、全体での共有と意識化を一層図っていくことを課題としている。 →利用者の「できること」に着目したアセスメント、個別支援計画作成に着手する。また、事例検討会を実施しチームアプローチを形成する(継続)

※令和 2 年度第三者評価サービス受審予定

別紙添付 令和 2 年度年間計画

令和2年度 のぞみ園 年間計画

別紙1

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 水 入所式	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
2 木	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
3 金	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4 土	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
5 日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
6 月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
7 火	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
8 水	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
9 木	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
10 金	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
11 土	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
12 日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
13 月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
14 火	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
15 水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
16 木	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
17 金	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
18 土	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
19 日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
20 月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
21 火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
22 水	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
23 木	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
24 金	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
25 土	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
26 日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
27 月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
28 火	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
29 水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
30 木	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
31 日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
日数	30	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
期間	21	22	21	20	20	22	19	20	19	17	23
日数	9	8	10	11	9	9	11	11	12	11	8
日数	30	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
期間	21	22	21	20	20	22	19	20	19	17	23
日数	9	8	10	11	9	9	11	11	12	11	8



まごめ園

令和2年度事業計画

1. 運営方針

- ① 地域社会に開かれた施設づくり
- ② 自立した豊かな地域生活の基盤づくり
- ③ 社会参加活動の拡充

2. 職員等配置計画

職員 21 名（兼務 3 名、就労継続支援 B 型 7 名、生活介護 11 名）・非常勤職員 7 名（就労継続支援 B 型 4 名、生活介護 3 名）・嘱託医 2 名 合計 30 名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (5) 既存事業の機能強化	取組時期
1	一人一人が力を発揮できる環境の提供	内容 ・生産活動と販売機会の充実に向けた取り組み ・高齢化・重度化による多様なニーズへの対応 ・生活介護、就労継続支援 B 型機能の相互活用 ・利用者の主体性を尊重した支援	通年
法人重点推進事項		(3) 活力ある組織・経営基盤づくり (4) 地域公益活動の推進	
2	地域貢献と社会参加の取組み強化	内容 ・第 27 回まごめ幸陽祭の開催（実行委員会形式） ・地域イベント等への参加・協力、地域交流を通じた社会参加の機会 ・地域への設備・物品貸出し ・施設公開 ・ボランティア、実習生の積極的な受け入れ	9/27(日) 年 7 回 随時 通年
法人重点推進事項		(3) 活力ある組織・経営基盤づくり (5) 既存事業の機能強化	
3	関係機関との連携強化	内容 ・相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携 ・利用者の主体性を尊重した多様なニーズへの対応 ・地域力推進馬込地区委員会、地域防災会議等への参加	随時 通年 定例
法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (2) 福祉人材の確保・育成・定着	
4	専門性の向上	内容 ・内部研修の定期開催 ・計画的な外部研修受講 ・OJT 推進	年 10 回 計画実施 通年

4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配

在籍	67名 就労継続支援B型 41名 生活介護 26名	新規利用者	2名 就労継続支援B型 1名 生活介護 1名	定員	62名 就労継続支援B型 37名 生活介護 25名
年間開所日数	238日	利用率目標(在籍)	86.0%(昨年度比 2.0%アップ)		
目標平均工賃(B型)	20,190円	前年度上期平均工賃(B型)	18,516円		

5. 年間行事計画(詳細別紙)

4月	入所式	10月	しょうがい者の日のつどい 宿泊訓練(生活介護)
5月		11月	宿泊訓練(就労継続支援B型)
6月	地域合同防災訓練	12月	忘年会
7月		1月	成人を祝う会
8月	納涼会	2月	
9月	第27回まごめ幸陽祭	3月	納会

※ 外出訓練(各事業 年1回)

6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	* 徹底した現場主義に基づく事例検討の実施 * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 * 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的: ライフステージに合わせた質の高いサービス提供。

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	虐待防止・権利擁護に関する研修、法令遵守関係(就業規則・サービス提供ガイドライン等)、障害特性・支援技術に関する研修、防災・応急救護に関する研修、感染症対策・衛生に関する研修、働き方改革関連、法人共通ガイドラインに沿った新任職員OJTと

		面談の実施
2	外部研修	障害特性・専門性向上に関する研修、東社協キャリアパス対応生涯研修課程、人権研修、サービス管理責任者、強度行動障害者支援関係の研修 *その他、職員希望に沿った受講促進
3	自己研鑽支援	資格取得奨励制度の周知・奨励、自己研鑽に関する情報提供および関連図書の貸出し等

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	第 27 回まごめ太陽祭の開催	・ 9/27（日）開催 ・ 地域町会、関係機関で組織した実行委員会形式で実施 ・ 地域住民参加型の開催により交流の場とする
2	地域への設備・物品貸出し	・ 物品貸出リストの公開 ・ 地域への貸出し実施
3	ボランティア受け入れ強化	・ 積極的なボランティア受け入れにより、地域住民の活躍の場を広げる ・ 中間的就労ボランティアの受け入れとして、はたらくサポートとうきょう「はたらく場登録情報」に継続登録

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	・ 高齢化・重度化による多様なニーズへの対応とファミリーサポート（アウトリーチ含む） ・ 関係者会議、ネットワークへの参加
2	地域との連携強化	・ 地域イベント等への参加・協力・出店 ・ 地域力推進馬込地区委員会、地域防災会議等への参加 ・ 近隣小学校交流
3	福祉人材受入	・ 相談援助実習、人事院研修、介護等体験の受入れ
4	広報活動等	・ ホームページ更新 ・ 広報紙年 3 回発行

10. 法令遵守に関する取り組み

*平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応

2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携
---	--------------	---

1 1, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	・事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備
2	防災関連	・定期防災訓練 ・地域合同防災訓練に参加
3	緊急時対応	・「緊急時対応マニュアル」による対応 ・応急救護、防犯に関する訓練の実施

1 2, その他

令和元年度に受審した福祉サービス第三者評価を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みの実施

- * 利用者一人一人が力を発揮しうる環境を維持していく。
- * 地域との連携・地域への貢献を積み重ねていく。
- * 商品の提供のあり方を検討していく。

別紙添付 令和2年度年間計画



さわやかワークセンター

令和2年度事業計画

1. 運営方針

就労に向け、希望を失わず、1人ひとりが明るくさわやかに作業や訓練に取り組み、自信をもって就労に踏み出し、仕事を続けながら地域で暮らし続ける場と機会を提供します。

2. 職員等配置計画

職員 11名 非常勤職員 21名 合計 32名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)			取組時期
1	就労や地域生活の安定を目指して関係機関との連携を強化し「切れ目のない支援」を実現する。	内容 計画相談(さんさん幸陽)、就労支援センター、ハローワーク、就労促進担当者会、就労移行支援事業所連絡会等との連携、就労移行支援新規利用者開拓の取組み	通年
2	持続的生活が可能な収入(就労賃金・工賃)の確保	内容 受託事業の安定運営、ペーパーラボ作業受託拡充、共同受注作業受託継続 自主生産品の販売開始 公園清掃の拡充	通年
3	生活の場の確保と個別支援の実施	内容 グループホーム、1人暮らしをしている方の地域生活支援、利用者の特性、年齢等に合わせた個別支援の実施	通年
4	飲食事業の拡大	内容 Cafe Cosmo 事業拡大、ティーラウンジすばる営業展開の検討	通年
法人重点推進事項 (2) 活力ある組織・経営基盤づくり			
5	公益的取組の拡充	内容 フードバンク事業、中間的就労受入	通年

4. 利用者受入・工賃計画 (4月1日現在)

在籍	44名 就労継続支援B型 40名 就労移行支援 4名	新規利用者	2名 就労継続支援B型 2名 就労移行支援 0名	定員	40名 就労継続支援B型 34名 就労移行支援 6名
年間開所日数	251日	利用率目標	83% (昨年度比1%アップ)		
目標平均工賃 (B型)	43,000円	前年度上期平均工賃 (B型)	33,92円		
		令和元年度平均工賃予定	41,74円		

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	樹林館との合同花見→延期	10月	ふれあい蓮沼祭り(予定)
5月		11月	研修旅行
6月		12月	
7月		1月	新年会(成人・還暦祝)・歯科検診
8月	健康診断	2月	
9月		3月	就労を祝う会

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：「一般相談を志向したコーディネート」の実践を推進する

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	OJT体制の整備や、チェックシートの活用による業務能力向上。事例検討の推進
2	外部研修	職層スキル・職員個別ニーズに合わせた研修、就業支援基礎研修参加。
3	自己研鑽支援	資格取得支援制度の周知徹底。外部研修の情報提供、書籍等の購入や回覧

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	第13回蓮沼ふれあい祭参加
2	フードバンク	あうんと連携し、生活困窮者へ食糧提供を実施

3	コミュニティスペース運営	食堂スペースを「コミュニティスペース茶和や」としてふれあいはずぬま利用者など地域の方々に開放の仕方を再検討。
4	中間的就労支援	JOBOTA と連携し、中間的就労受入を行う。

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	事務局として蓮沼ふれあい祭、地域防災パトロール参加、西蒲田二・三丁目自治会防災活動拠点会員として会議、防災訓練等参加
2	福祉人材受入	相談援助実習・中学生職場体験・ボランティア受入。
3	広報活動等	広報誌を年4回発行。適宜、ポスターちらし配布、ホームページの更新。

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 地域防災訓練に参加
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12. その他

- ・ 第三者評価の結果を基に、業務の改善、定着を行う。
- ① 事業所独自に業務手順や支援マニュアルの整備
- ② 事業所内外の研修、OJT を通しての専門性の工場
- ③ 高齢の利用者への対応の充実 特化したプログラムの構築

別紙添付 令和2年度年間計画



～令和2年度 年間活動予定表～

2020年3月17日

社会福祉法人 大田幸陽会 さわやかワーキングセンター

稼働日	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
251	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
2	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
3	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
4	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
5	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
6	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
7	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
8	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
9	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
10	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
11	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
12	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
13	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
14	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
15	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
16	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
17	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
18	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
19	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
20	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
21	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
22	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
23	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
24	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
25	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
26	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
27	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
28	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
29	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
30	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
31	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
全体 外販	樹林館合同花見会 カーテンレール・テーブル・椅子会場								健康診断 池上福祉園と合同で実施				ついで(予定)はリフレ						新年会は全体的行事 歯科検診				祝う会は全体的行事		

*10月頃に「運招ふれあい祭」実施予定



大田区立しいのき園

令和2年度事業計画

1. 運営方針

- ①利用者さんが施設の主人公になり、自己実現の場となる施設
- ②生き生きと過ごし、働く喜びを実感できる施設
- ③地域の中で働く、明るく楽しい施設

2. 職員等配置計画

職員 14 名 非常勤職員 3 名 嘱託医 2 名 合計 19 名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項		(1)質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (3)活力ある組織・経営基盤づくり (5)既存事業の機能強化	取組時期
1	利用者ニーズに合わせた社会資源の利用促進、関係機関との連携強化	内容 相談支援・グループホーム・地域包括・行政との連携を強化し、多様なニーズに対する支援およびサービス利用の促進	通年
法人重点推進事項		(1)質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (5)既存事業の機能強化	
2	自主生産品の生産活動において、新たな展開により利用者工賃の向上	内容 生産活動と販売機会の拡充に向けた取り組み 自主生産品の新商品開発 作業工程の精査・見直し	通年
法人重点推進事項		(1)質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (2)福祉人材の確保・育成・定着	
3	職員の専門性向上による権利擁護・虐待防止の推進	内容 事例検討会の実施 OJT 推進 内部研修の定期開催 外部研修の計画的受講	通年
法人重点推進事項		(3)活力ある組織・経営基盤づくり (4)地域公益活動の推進	
4	地域貢献と社会参加の取組み	内容 地域イベントへの参加・協力による地域交流機会の拡充 施設開放および物品貸出し ボランティア、実習生の積極的な受入れ	通年

4. 利用者受入・工賃計画 (4月1日現在)

在籍者	55名	新規利用者	3名	定員	60名
年間開所日数	245日	利用率目標 (在籍)	86% (昨年度比3%アップ)		
目標平均工賃	28,500円	前年度上期平均工賃	27,782円		

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式	10月	第40回糶谷文化センターまつり しょうがい者の日のつどい
5月	グループ外出	11月	宿泊訓練 糶谷地区一斉防災訓練
6月	グループ外出	12月	糶谷小学校による施設見学会 忘年会 (お楽しみ会)
7月	法人職員全体研修	1月	成人・新年を祝う会
8月	「福祉のまち糶谷」第8回夏のおまつり	2月	
9月		3月	

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした (寄り添う) 伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 * 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画 (*事業所計画)

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	OJTチェックシートによる業務習得確認 人権権利擁護・虐待防止に関する研修実施 事例検討の推進
2	外部研修	東社協キャリアパス対応生涯研修課程への計画的参加 職員希望を踏まえた外部研修への受講促進

3	自己研鑽支援	資格取得奨励金制度の周知 資格取得に関する対策講座等の情報提供および関連図書の貸出し等
---	--------	--

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	「福祉のまち糶谷」第8回夏のおまつり 第40回糶谷文化センターまつり
2	地域貢献	施設開放

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	糶谷小学校による施設見学・作業体験
2	福祉人材受入	地域ボランティア、相談援助実習、介護等体験、保育士実習
3	広報活動等	園だより、ホームページ更新、自主生産品パンフレット

10, 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 新入職職員への内部研修実施
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続	事業継続（BCP）に関する事項の整備
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 地域防災訓練に参加
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12, その他

令和元年度受審の第三者評価により、以下の点を課題として改善に取り組む。

*将来を見据えて本人が必要な選択肢を利用できるよう、家族の理解を促進していく。

→利用者家族の高齢化を踏まえた各種サービスの情報提供等、利用者本人の利益に資する選択を支援していくために、家族に対するアプローチを継続していく。

*自分たちの出来ていることを認める。

→一人ひとりの特性に応じて選択できる多様な作業・活動メニューの設定、商品開発における
創意工夫など。

*利用者の状態像の変化を前提として、今後の作業・活動のあり方を検討していく。

→利用者の高齢化やそれに伴う身体状況の変化など長期的な視点に立って、利用者の将来像
をイメージし、作業や活動内容を検討する。

別紙添付 令和2年度年間計画



1



大田区立志茂田福祉センター

(就労継続支援B型一部業務受託)

令和2年度 事業計画

1. 一部業務受託運営方針

- ①利用者の自己決定・自己選択を尊重し、利用者と施設が対等な立場に立って、「障害者総合支援法」に適合した契約を結びます。
- ②利用者の可能性や個性を大切にし、生活、健康、余暇などの自立と社会参加を図り、地域社会で生き生きとした生活が営めるよう支援の充実に努めます。
- ③利用者個々のニーズに即した支援ができるよう利用者やその家族および支援者との連携を重視します。
- ④関係施設や障害福祉課、各地域福祉課との連携・協力を図るとともに、町会・自治会との連携、ボランティアの参加等、より地域に開かれた運営に努めます。
- ⑤利用者やその家族および支援者の参加による個別支援計画を作成し、それを定期的に、また必要に応じて見直します。
- ⑥利用者への情報提供を積極的に行うとともに、一般社会へ積極的に情報を公開し、施設運営の質の向上に努めます。
- ⑦利用者の健康管理を重視し、保健・衛生の向上に努めます。

2. 職員等配置計画

職員 14名 非常勤職員 1名 嘱託医 2名 合計 17名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護)			取組時期
1	障害特性 (個々の濃淡) を踏まえた適切な個別支援の充実	内容 ・アセスメントシートの有効活用 (特性・強みの把握とチームでの情報共有) ・モニタリングにおける再アセスメントの強化	8月 2月
2	権利擁護に関する基本姿勢の徹底	内容 ・「法人サービス利用者の権利擁護規程」、 「職員倫理規程」の意識化・遵守 ・法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進	通年 適宜
法人重点推進事項 (3) 活力のある組織・経営基盤づくり (5) 既存事業の機能強化			
3	「魅力ある仕事」の提供と工賃向上	内容 ・作業環境の見直し・環境改善 ・自主生産品販売促進計画の作成 ・工賃水準と取り組み目標の「見える化」	通年 5月 毎月
4	高齢期就労継続支援B型モデル事業の推進	内容 ・利用者の生活実態を踏まえたサービス評価と検証 ・持続可能な送迎モデル事業の検討	通年

			・個別プログラムおよびさくら固有プログラム（余暇・創作・体操）の充実	通年
法人重点推進事項 (2) 福祉人材の確保・育成・定着 (4) 地域公益活動の推進				
5	地域交流・貢献活動の推進	内容	・近隣中学校の職場体験受入、夏体験ボランティアの受入、見学団体等の受入 ・自主生産品の地域販売等	4月～ 通年

4. 利用者受入計画

在籍	55名	新規利用者	4名	定員	60名
年間開所日数	240日	利用率目標		92%（昨年度比5%アップ）	
目標平均工賃	13,500円	前年度上期平均工賃		13,613円	

令和元年度下期の就労支援事業収入は、公園清掃面積減・受注作業収入減の影響により減収傾向であり、年間で平成30年度収入を約570,000円下回る見込み。

令和2年度、在籍者55名（4名増）に対し、H30年の度平均工賃（13,216円）水準を維持するにも、H30年度就労支援事業収入（7916,602円）に対して808,000円増収（概算）を目指す必要がある。

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	入所式	10月	宿泊訓練 しょうがい者の日のつどい 健康診断
5月	グループ外出（～通年）	11月	
6月		12月	
7月	歯科検診	1月	成人を祝う会 新年会
8月		2月	
9月		3月	

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」（法人）に基づく取り組み
「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした伴走型（寄り添う）支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」ため、 ・チェックリストの活用、ミニ事例検討の工夫 ・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」の定期確認 ・虐待防止・権利擁護研修の実施（年1回） ・外部研修参加者の伝達研修の実施（適宜） ・志茂田福祉センター虐待防止委員会の開催（年1回）
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	・「個人情報の保護に関する法律」、「大田区個人情報保護条例」、

	法人「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき個人情報保護のポイントを職員に周知 ・情報セキュリティーに関する定期的な啓発活動
--	--

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（*事業所計画）

目的：権利擁護型チームの支援力の向上

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」（法人）に基づく取り組み
「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	OJTシートの活用、法人サービス提供ガイドラインに基づく日常支援の点検と改善、ヒヤリハット報告の活用、虐待防止チェックリストによる振り返り、深谷塾提出事例の検討会
2	外部研修	権利擁護に関する研修、虐待防止研修、福祉職員階層別研修等、ニーズに合わせた研修派遣
3	自己研鑽支援	各種研修の情報提供、社会福祉士実習指導者養成研修等の受講の支援、研修資料・書籍の回覧

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	職場体験受入れ	区内中学校の職場体験等の受け入れ
2	体験ボランティア等受け入れ	大田区社会福祉協議会「夏体験ボランティア」等の受け入れ

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	しもだや（販売店舗）での交流、地域行事（販売会等）への参加
2	福祉人材受入れ	福祉専門機関係の実習生受入れ
3	広報活動等	広報紙：ひまわり

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき、情報・意識の共有を図る
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進および、「働き方改革」に対応した法人の取り組みと連携

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の整備
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所マニュアルの見直し・整備
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」に基づき、安全・安心の確保に努める

12. その他

○令和元年度福祉サービス第三者評価結果を踏まえた「さらなる改善」の取り組み

* 分かりやすい説明資料を活用し、見学者・利用希望者への説明内容の充実を図る。

* 積極的に地域イベントに参加し、地域力推進センターや町会との連携を強める。

* 区との緊密な連携を図り、福祉避難所マニュアル整備・開設準備、事業継続 (BCP) 計画づくりを推進する (11. 危機管理計画)。

○別紙添付 令和2年度年間予定表



C

C

大田区立志茂田福祉センター

(相談支援事業所一部業務受託)

令和 2 年度事業計画

1. 一部業務受託運営方針

- (1) 利用者が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものとしします。
- (2) 事業の運営に当たっては、関係区市町村、地域の保健・福祉・医療サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとしします。
- (3) 事業の実施に当たっては、利用者の意向を踏まえ、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類、特定の障害福祉サービス事業所等に不当に偏することのないよう、公正中立に行なわれるように努めるものとしします。
- (4) 自ら提供する事業所の評価を行い、常にその改善を図るものとしします。
- (5) 前4項に規定するもののほか、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとしします。

2. 職員等配置計画

職員 3 名 (管理者兼務) 合計 3 名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項			取組時期
(1) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護) (2) 福祉人材の確保・育成・定着			
1	相談支援の質の向上	内容 ・面談等で、希望する生活を丁寧に聞き取り、当事者ニーズと社会資源とのマッチングを図る ・職員ミーティング (就労継続支援 B 型含む) での「気づき」共有、ケース会議の実施	随時 随時
2	関係機関との緊密な連携による権利擁護	・サービス提供の場で、適切な支援・必要な配慮を受けられるよう利用者の立場に立ち、担当者会議やモニタリングを実施する	随時
法人重点推進事項			
(1) 質の高い支援 (虐待防止、権利擁護) (5) 既存事業の機能強化			
3	人材育成の推進	内容 ・センター内事例検討の実施 ・サービス担当者会議等の機会を通じた実	随時 随時

		践事例の学び	
法人重点推進事項 (5) 既存事業の機能強化			
4	関係機関との連携強化	内 容	適宜 月1回
		・サービス担当者会議の実施 ・相談支援連絡会おたへの参加	

4. 計画相談支援実施計画

地域福祉課別利用者数 (知的・身体)	大森	蒲田	糺谷羽田	調布	その他 自治体
令和元年度対象者数(契約)	20名	40名	9名	14名	1名
計					84名
令和2年度対象者数(計画)	20名	40名	9名	14名	1名
計					84名

※令和元年度対象者数：年度内計画相談最終者数を含む。

※令和2年度対象者数：新規契約および最終者数を考慮して算定。上記以外に、機能訓練室新規利用者、他受入の可能性はある。

5. 年間行事計画（詳細別紙）※毎月、相談支援連絡会おたへの参加（8月を除く）

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」（法人）に基づく取り組み
「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」ため、 ・チェックリストの活用、ミニ事例検討の工夫 ・「志茂田福祉センター虐待防止マニュアル」の定期確認 ・虐待防止・権利擁護研修の実施（年1回） ・外部研修参加者の伝達研修の実施（適宜） ・志茂田福祉センター虐待防止委員会の開催（年1回）
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	・「個人情報の保護に関する法律」、「大田区個人情報保護条例」、法人「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき個人情報保護のポイントを職員に周知 ・情報セキュリティに関する定期的な啓発活動

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（*事業所計画）

目的：相談支援の質の向上

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」（法人）に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	サービス提供ガイドラインに基づく日常支援の点検と改善。日々の職員ミーティング内での情報共有や事例検討会等の実施
2	外部研修	相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、権利擁護・虐待防止に関する研修
3	自己研鑽支援	各種研修の情報提供、研修資料・書籍等の回覧

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域課題の理解促進	・「相談支援連絡会おおた」に参加し、地域課題の検討に参画する

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	関係機関・事業所との連携	・サービス担当者会議を通じた関係事業所・機関との情報共有・連携強化 ・相談支援連絡会おおたへの参加、地域関係機関との連携

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき、情報・意識の共有を図る
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進および、「働き方改革」に対応した法人の取り組みと連携

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の整備
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所マニュアルの見直し・整備
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」に基づき、安全・安心の確保に努める

12. その他

別紙 1 令和 2 年度年間予定表



令和2年度年間予定表

志茂田福祉センター 相談支援事業所

No.	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜		
1	水	相談支援会議	金		月		水	相談支援会議	土		火		木	相談支援会議	日		火		金	元旦	月		月		月	
2	木	相談支援会議	土		火		木	相談支援会議	日		水		金	相談支援会議	月		水		土	冬休み	火		火		火	
3	金		日	憲法記念日	水	相談支援会議	金		木		木	相談支援会議	土	文化の日	水		木	相談支援会議	日	冬休み	水		水		水	
4	土		月	みどりの日	木	相談支援会議	土		金		木	相談支援会議	日		金		木	相談支援会議	月		木		木	相談支援会議	木	相談支援会議
5	日		火	こどもの日	金		土		水		金		土	相談支援会議	水		金		土		火		金		金	
6	月		水	こどもの日	土		木		木	相談支援会議	日		木		木		水		水		水		土		土	
7	火		木	こどもの日	金		金		金		木		土	相談支援会議	金		木		土		木		日		日	
8	水		金		土		土		土		金		日	相談支援会議	月		火		日		金		月		月	
9	木	相談支援会議	土		火		木	相談支援会議	日		水		月		水		木		月		土		火		火	
10	金		日		水		金		火	山の日	木	相談支援会議	土		木		金	相談支援会議	日		火		水		水	
11	土		月		木	相談支援会議	土		金		土	相談支援会議	日		金		木	相談支援会議	月		土		木		木	
12	日		火		金		日		土		日		月	相談支援会議	月		日		日		日		火		金	
13	月		水		土		月		日		月		火		金		月		土		火		水		土	
14	火		木		日		火		月		水		木		土		火		日		水		木		日	
15	水		金		月		水		火		木		金		日		木		月		木		金		月	
16	木	相談支援会議	土		火		木	相談支援会議	日		金		土		月		火		火		土		土		火	
17	金		日		水		金		木		土		日		水		木	相談支援会議	月		日		水		水	
18	土		月		木	相談支援会議	土		金		日		月		木		金		火		月		木		水	
19	日		火		金		月		土		火		火		金		土		日		日		火		木	
20	月		水		土		火		日		月		水		土		月		月		水		日		土	
21	火		木		日		水		月		火		木		日		火		火		日		水		日	
22	水	所 連絡会おきた	金		月		木		土		日		金		月		火		土		金		月		月	
23	木	相談支援会議	土		火		金		日		月		土		水		木	相談支援会議	月		日		火		火	
24	金		日		水	所 連絡会おきた	月		火		木		日		金		土	相談支援会議	日		土		水		水	
25	土		月		木		火		金		日		月		土		月		日		日		木		火	
26	日		火		金		月		火		火		火		日		水		月		日		金		土	
27	月		水		土		火		日		月		水		月		木		火		日		土		日	
28	火		木		日		金		月		火		土		火		金		日		日		日		日	
29	水	水 昭和の日	金		月		土		火		日		日		月		月		月		木		日		日	
30	木	木 昭和の日	土		火		日		月		火		月		火		火		火		土		日		日	
31	金	木 相談支援会議	日		水		月		火		日		火		水		日		日		日		日		日	
開所日数	21日		18日		22日		21日		20日		20日		22日		19日		19日		18日		23日		24日		24日	

※週1回事業所内「相談支援会議」実施。

※就労夏休み期間は開所する。

※法人相談支援従事者会(年4回予定)



大田区立新井宿福祉園

令和 2 年度事業計画

1. 運営方針

「地域と共にある」

- ①利用者の権利と尊厳を守り、一人ひとりの個性と可能性を尊重した支援を行い利用者が地域で暮らし続けられることを目指します。
- ②利用者のニーズを把握し、効果的なサービスの提供と効率的な事業所運営に努めます。
- ③家族、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めます。
- ④情報公開等により、透明性の高い運営に努めます。

2. 職員等配置計画

職員 23 名 非常勤職員 5 名 嘱託医 2 名 専門講師等 2 名 合計 32 名

3. 今年度の重点目標

令和 2 年度指定管理更新および、従来のサービスの継続に向けた取り組みの実施

法人重点推進事項 (1)質の高い支援 (虐待防止、権利擁護) (5)既存事業の機能強化		取組時期	
1	<p>利用者を中心とした活動づくり</p> <p>*わかる・楽しめる「ものづくり」の時間と、それらを組み合わせたイベント・コミュニケーションづくり</p>	<p>内容</p> <p>「自分たちにできること」「自分たちで考えられること」を積極的に提供する活動を推進する</p> <p>希望やニーズ(やりたいこと)を追求した日中プログラムの見直し、再編</p> <p>同じ興味や関心、考えを持った人・集団・地域(社会)とつながる活動の展開</p> <p>*個別アセスメントに基づく根拠をもった支援を展開する(計画相談と個別支援サイクルの連携機能遂行)</p>	通年
法人重点推進事項 (4)地域公益活動の推進 (2)福祉人材の確保・育成・定着			
2	<p>地域に出向いた活動を行い、理解を広める</p> <p>*地域の中で必要な役割、仕事を見つけ、人と人をつないでく</p>	<p>内容</p> <p>地域イベントへの参画と協力</p> <p>近隣地域との日常的・自然的交流場面の創出(掃除や挨拶などのまち歩き)</p> <p>事業所運営に関連する「つながり」には報告・連絡・相談を行う</p> <p>地域が推進する「人にやさしい街づくり」に協力し、「はたらく・まなぶ・いきる」を実生活に即して体感していく</p> <p>*多様な世代の社交環境・互助環境の在り方を模索し、地域福祉の推進と働き手・担い手の探索や育成を図る</p>	通年

法人重点推進事項 (3) 活力ある組織・経営基盤づくり		
3	情報や変化を取り入れ、生き生きと働ける職場をつくる ＊知る、つながる、やってみる	内容 活動アンケート実施や聴き取りによる「声」のすくい上げ(「見る・聴く・話す」を行い、地域における外部の眼による気付き・改善必要点を取り入れていく) 事業所間交流による情報交換、外部のサービスとの見比べ(質の評価、連携ネットワークの拡充) 運営の可視化を意識し刺激・反応を高める 「みえる」…やっていることを見える化する 「みせる」…閉鎖的にならない、開いていく 「みられる」…周囲が見ている自覚を持つ

4. 利用者受入計画

在籍	44名	新規利用者	4名	定員	40名
年間開所日数	239日	利用率目標		82.6% (昨年度比0.1%アップ)	

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入所式 グループ懇談会	10月	大田区しょうがい者の日のつどい 近隣学校訪問活動(入四小) 防災学習会・訓練等
5月	グループ懇談会 コンサート等鑑賞活動	11月	新井宿地区・スペシャルデー 作業体験交流会(入二小) 利用者自治によるお楽しみ会 総合防災学習会・訓練等
6月		12月	グループ外出(目的別) 利用者自治による表彰会
7月	グループ外出(目的別) 利用者自治によるお楽しみ会	1月	成人を祝う会、グループ懇談会 利用者自治によるお楽しみ会
8月	運動交流会(大森三中と合同開催) 文化の森夏祭り 利用者自治による表彰会 総合防災学習会・訓練等	2月	三者面談 民生児童委員懇親会
9月	宿泊旅行	3月	グループ外出(バスハイク) ボランティア懇親会 利用者自治による表彰会

6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 * 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進（事例検討や研修実施、事業所の経営層・リスク・サービス調整の各会議と連動する）
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（*事業所計画）

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	目的：利用者の思い・ニーズに寄り添う専門職としてのキャリア形成、職場の研修ニーズアセスメントに基づき、継続的かつ効果的な人材育成の実施 新任職員OJT、キャリア形成シート等活用の職員ヒアリング（業務を通じて）支援マニュアル類を活用した支援業務引継・OJT事例検討…ヒヤリハット（ニヤリホット）活動、リスクマネジメント会議（分析・改善点検討）、身体拘束に係る支援アプローチの（行動制限の解消へ向けた）検証、個別支援計画モニタリング会議 講習…虐待防止、疾患・障害特性、サービス等利用計画・個別支援計画（書式理解活用）、応急救護、感染症予防対策、接遇（共有）就業規則、キャリアパス、サービス提供ガイドライン、利用契約書式
2	外部研修	東社協階層別研修、職種別の専門性研修及び講師派遣（医療・支援技術・会計・労務等、苦情対応）、他法人・他分野の先進事例等の見学、事業所間交流研修（特に地域生活支援事業所）、受講内容発表の機会創出
3	自己研鑽支援	資格取得支援（法人の仕組みによる） 研修情報等の提供・書籍等の購入・回覧
4	各種マニュアル整備	緊急時対応マニュアル→実践場面对応等で適宜活用・振り返り 間接業務の平準化

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	新井宿地区スペシャルデー (実行委員会・各種小委員会) 文化の森夏まつり、新井宿盆踊り準備への参加 新井宿地区連合運動会への参加
2	地域交流行事	運動交流会 (大森三中) 作業見学・体験交流 (入二小 5 年生) 訪問活動・休み時間交流 (入四小) 作業交流 (新井宿民児協：煎餅作業等) 毎週火曜 自主製品販売・納品 (特別出張所外販・ふれんど)
3	環境美化活動	「自治活動」等での活動 (廃油→城南信用金庫・ペットボトルキャップ→サミットへ届ける)、夏期の打ち水
4	新規取り組み	新たな地域公益活動の検討と試行 (コミュニティースペース提供、新規ボランティア受入、外部見学者等の給食試食会)

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	「6, 地域公益活動の推進」に記載の内容に準ずる 地域生活支援事業所との連携強化 (相談・緊急一時・居宅・GH・その他困難事例ケースへのアウトリーチ支援) 法人内の他事業所との連携強化 (利用者の交流活動含む)
2	福祉人材受入	職場体験 (中高)、保育実習 (専)、介護等体験 (大) ボランティアの継続的受入 (民生委員含む)
3	広報活動等	新井宿福祉園だより発行 (近隣地域にポスティング)、園内活動通信等 (内部向け)、園内活動 DVD 編集・貸出、ライブラリー等の公開・情報掲示、HP の整備と情報発信

10, 法令遵守に関する取り組み

*平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 ガイドライン活用と環境整備…諸規程、手引き等の見える化や共有機会設定 職場内のコミュニケーション活性化や職員相談窓口等の活用

1 1. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続計画	事業継続計画 (BCP) 策定に関する事項の整備、推進
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設訓練検討および学習会 地域防災訓練に参加 *災害時を想定し、非日常性と日常性が連動した利用者の安心環境・プログラム整備の検討 (BCP 事項に関連する訓練の試行)
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

1 2. その他

平成 29 年度 第三者評価受審結果より さらなる改善が望まれる点への取り組み

タイトル1	事業所環境の変化に対応した職場の活性化に期待したい
内容	利用者の日中活動内容の充実を目的とした、保護者・ボランティア・地域の意見や人的資源の取り入れを行う 積極的に事業所外部・近隣地域への訪問を増やし、障害理解と事業所の取り組みへの協力を働きかけていく
タイトル2	「日中活動見直しプロジェクト」を進め、職員のアイデアを取り入れた活動内容の充実化が望まれる
内容	職員全員で一体となった取り組みの下、業務のムリ・ムダ・ムラを洗い出し、プログラム改善に着手する (利用者が主体となって実行可能な活動を考案し、職場全体を巻き込んでいく) 活動プログラムの目的を明確化するとともに再編し、一律的、画一的プログラム提供方式から個別アプローチ性や柔軟性の高いプログラムへ見直しを重ねていく
タイトル3	加齢に伴う障害の重度化や多様な疾患・障害特性を持つ利用が増えるなかで、専門性に基づく支援のさらなるスキルアップが望まれる
内容	アセスメント領域に根ざした、「衣・食・住 (はたらく・いきる・まなぶ)」の観点の支援プログラムの見直し 当番制によるルーティン業務のシフトを試行しながら、利用者支援における我が事・責任感とともに、利用者への関心・興味を引き出す 専門性向上に関しては、内部・外部の学習機会を取り入れ、職員の専門性向上に向けた知識・スキルの獲得を目指す 利用者の地域生活を事業所内の閉塞的な空間にとらわれた形のみで実施せず、事業所外の空間で実現できる形として地域と連携・協力しながら模索し、実践の中で体感していく

別紙添付 令和2年度年間計画



別紙1 令和2年度年間予定表

大田区立新井宿福祉園 令和2年度年間予定表

月日	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月日
1	水	祭(保)	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	火	1月1日
2	木	入所式	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	水	1月2日
3	金		日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	木	1月3日
4	土		月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	金	1月4日
5	日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	土	1月5日
6	月		水	土	木	金	日	火	水	日	月	土	日	1月6日
7	火		木	日	金	月	火	水	木	火	金	日	月	1月7日
8	水		金	月	土	火	水	木	金	日	月	火	水	1月8日
9	木		土	火	木	日	水	金	月	火	土	日	木	1月9日
10	金	クラブ	日	水	金	月	木	土	火	水	日	水	金	1月10日
11	土		月	木	土	火	金	日	水	木	月	金	土	1月11日
12	日		火	金	日	水	土	月	木	日	火	金	日	1月12日
13	月	出張所外販	水	土	金	月	火	水	木	金	月	土	日	1月13日
14	火		木	日	土	火	水	金	月	日	火	土	月	1月14日
15	水		金	月	土	日	月	火	水	火	金	日	水	1月15日
16	木		土	火	木	金	日	水	木	水	土	火	木	1月16日
17	金	保護者会	日	水	金	月	木	土	火	木	月	金	日	1月17日
18	土		月	木	土	火	金	日	水	金	月	土	月	1月18日
19	日		火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	日	1月19日
20	月		水	土	金	月	火	水	木	日	水	土	月	1月20日
21	火		木	日	土	火	水	金	月	月	金	日	水	1月21日
22	水	まとも会	日	水	土	日	月	火	水	火	金	日	月	1月22日
23	木		月	木	土	火	金	日	水	日	土	火	水	1月23日
24	金		火	金	日	水	土	月	木	水	月	金	日	1月24日
25	土		水	土	金	月	火	水	木	木	土	火	水	1月25日
26	日		木	日	土	火	水	金	月	金	日	土	月	1月26日
27	月		金	月	土	日	月	火	水	土	月	金	日	1月27日
28	火		土	火	木	金	日	水	木	日	火	土	月	1月28日
29	水	祝日	日	水	金	月	火	水	木	火	金	日	月	1月29日
30	木		月	木	土	火	金	日	水	水	月	土	日	1月30日
31	金		火	金	日	水	土	月	木	木	日	火	水	1月31日
合計		30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	合計
休日		20日	18日	22日	18日	18日	20日	22日	19日	20日	19日	18日	22日	239日
休日		9日	13日	8日	10日	11日	10日	9日	11日	11日	12日	10日	8日	122日
休日		1日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	1日	4日
検診	身体測定	内科	眼科	耳鼻科	内科	精神科	内科	精神科	内科	眼科	内科	整形外科	内科	内科
	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科	精神科
	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法	理学療法

※調整中の予定…プール(火、水、金)、漢蒸籠(6月)、定期検診(8月)、歯科検診(8月)、大藤三中医薬会(8月)、入二小交派会(11月)、成人を祝う会(11月)、民生委員懇話会(2月)、ボランティア懇話会(3月)



大田区立池上福祉園

令和2年度事業計画

1, 運営方針

- ①利用者主体の良質なサービスをおこないます（「笑顔」・「待つ」ことを意識した支援の実践）。
- ②地域との関わりを大切にします（利用者理解の推進）。
- ③人権を常に意識し、礼儀（マナー）を重んじて行動します。

2, 職員等配置計画

職員 28名 非常勤職員 5名 嘱託医 2名 合計 35名

3, 今年度の重点目標

法人重点推進事項		(3) 活力ある組織・経営基盤づくり (5) 既存事業の機能強化		取組時期
1	新規事業等準備と指定管理再指定に向けた取り組み	内容	・事業所機能の拡充に向けた準備を通し、「地域生活支援拠点」としての機能整備 ① 生活介護の定員拡大 ② 重症心身障害者通所事業	通年
法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）		
2	利用者中心のプログラムの提供と余暇・自由時間の工夫～楽しみ・やりがい・喜び～	内容	・アセスメントに基づいた根拠のある支援の展開（個々の理解に合わせた対応、過ごしやすい環境の調整・道具の提供／個別支援・配慮） ・エンパワメントを引き出す工夫（待つ支援からみえてくる“利用者から表出される芽生え”と“支援者の気づき”の双方の力を活用） ・支援プログラム・活動内容等の再検討及び試行	通年
法人重点推進事項		(4) 地域公益活動の推進		
3	開かれた事業所づくり、地域連携	内容	・地域向けイベントの企画・実施 ・地域行事・活動への参加、協力 ・地域の皆様への設備・物品の貸出	通年

4, 利用者受入計画

在籍	55名	新規利用者	1名	定員	50名
年間開所日数	239日	利用率目標	85.3%（昨年度比0.3%アップ）		

5, 年間行事計画 (詳細別紙)

4月	入園式	10月	しょうがい者の日のつどい
5月		11月	地域ふれあいコンサート いけいけハートフルフェスタ
6月		12月	クリスマス会
7月	利用者歯科検診	1月	成人を祝う会
8月	利用者健康診断・池上まつり	2月	
9月		3月	

※宿泊旅行については、別途設定予定

6, 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

7, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	キャリアパスを活用した職員の成長を支える取り組み OJT 推進 事例検討会の実施 外部研修受講者による報告会や勉強会の実施
2	外部研修	職員の意欲とスキルアップの向上を目指した研修への参加
3	自己研鑽支援	資格取得や知識を深めるための情報の提供

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	第19回いけいけハートフルフェスタ

2	地域交流	池上DEエクササイズの計画・実施（地域共生型のポールウォーキング）
3	施設開放	土日祝日の施設開放
4	地域清掃	地域の清掃（ゴミ拾い）の実施（不定期）

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化	関係者会議の参加 24時間365日の生活支援のためのネットワークの構築 他事業所との交流活動
2	地域交流・連携	ユニバーサル駅伝・納涼祭・池上まつり（池上まちおこしの会）・地域ふれあいコンサート（青少対）・スポGOMI大会・笑いヨガ（民生委員）・地域花壇の水やり（なでしこの会）
3	福祉人材受入	社会福祉士実習、介護等体験、職場体験の受入れ
4	広報活動等	園だより発行、ホームページの発行、池上まちおこしの会の「池上土産」として作業で製作した梅皿を販売

10, 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	福祉サービス第三者評価を受審、活用 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続（BCP）	事業継続（BCP）に関する事項の整備
2	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会および訓練 地域防災訓練に参加
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12, その他

○平成29年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

タイトル1	職員の入れ替えが多く、利用者への支援や業務の引継ぎが連携せず、ミスの要因になっている為に業務手順の再構築に期待する。
-------	--

取組内容	記録やマニュアルの整備・活用について継続して取り組む。OJTの仕組みや体制の再検討と工夫。
タイトル2	事業活動で最も重要な核となる理念と方針について、明確な明示と周知の取り組みの強化が望まれる。
取組内容	法人理念、運営方針の園内掲示と職員会議等での確認。理念・方針と日常業務の繋がりが持てるような方法の実践。
タイトル3	ヒヤリ・ハットが多くあり改善に向けて検討する事が望まれる。
取組内容	ヒヤリ・ハットについては事故に至らなかった事例として、“気づきの視点”と捉え共有。繰り返される事例について、内容の理解を深めるための事例検討をおこない、共通認識から導き出される支援を実践。

別紙添付 令和2年度年間計画

令和2年度 年間活動予定表

		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		総務日			
		20日		18日		22日		21日		18日		20日		22日		19日		20日		19日		18日		22日		239日			
1	水	休①	金	土	水	木	火	土	日	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	木	1
2	木	入園式	土	日	木	金	土	日	月	2	金	土	日	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	木	2	
3	金		日	月	金	土	日	月	3	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	木	3		
4	土		月	火	土	日	月	火	4	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	4		
5	日		火	水	日	月	火	水	5	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	5	
6	月		水	木	月	火	水	木	6	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	6	
7	火		木	金	火	水	木	金	7	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	7		
8	水		土	日	水	木	金	土	8	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	8			
9	木		金	土	火	水	木	金	9	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	9			
10	金		日	月	水	木	金	土	10	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	10			
11	土		火	水	土	日	月	火	11	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	11			
12	日		木	金	日	月	火	水	12	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	12			
13	月		土	日	水	木	金	土	13	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	13			
14	火		木	金	火	水	木	金	14	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	14			
15	水		土	日	水	木	金	土	15	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	15			
16	木	保護者連絡会	金	土	火	水	木	金	16	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	16			
17	金		日	月	土	日	月	火	17	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	17			
18	土		火	水	土	日	月	火	18	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	18			
19	日		木	金	日	月	火	水	19	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	19			
20	月		土	日	水	木	金	土	20	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	20			
21	火		木	金	火	水	木	金	21	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	21			
22	水		土	日	水	木	金	土	22	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	22			
23	木		火	水	土	日	月	火	23	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	23			
24	金		木	金	日	月	火	水	24	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	24			
25	土		土	日	水	木	金	土	25	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	25			
26	日		火	水	土	日	月	火	26	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	26			
27	月		木	金	火	水	木	金	27	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	27			
28	火		土	日	水	木	金	土	28	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	28			
29	水	昭和の日	金	土	火	水	木	金	29	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	29			
30	木		日	月	土	日	月	火	30	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	30			
31	休		休	日	金	土	日	月	31	日	月	火	水	木	金	土	日	火	水	木	金	土	日	火	水	31			
合計		30日	31日	30日	31日	30日	31日	30日	31日	30日	31日	30日	31日	30日	31日	30日	31日	30日	31日	30日	31日	30日	31日	30日	31日	30日	31日	合計	
休		20日	18日	20日	18日	20日	18日	20日	21日	18日	19日	20日	19日	20日	19日	20日	19日	20日	19日	20日	19日	20日	19日	20日	19日	20日	22日	22日	
休		9日	13日	8日	10日	10日	11日	10日	10日	11日	11日	10日	11日	11日	10日	11日	11日	10日	11日	11日	10日	11日	11日	10日	11日	10日	8日	122日	
休		1日	0日	0日	0日	0日	2日	0日	0日	2日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	1日	4日	



大田区立大森東福祉園

令和2年度事業計画

1. 運営方針

「この街に生きる」

誰でも生まれ育った地域で豊かに暮らし続けることができるよう、支援します。

2. 職員等配置計画

職員 26 名 非常勤職員 5 名 嘱託医 2 名 合計 33 名

3. 今年度の重点目標 指定管理5年間の3年目として以下の重点目標に取り組む。

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援 (2) 福祉人材の確保・育成・定着			取組時期
1	多様なニーズに応える研修充実による「業務の質の強化」	内容 ・ サービス提供ガイドラインに基づいた内部研修の強化 ・ 意思決定支援の実践 ・ 家庭・関係機関等との連携による質の高い支援の提供	通年
法人重点推進事項 (3) 活力ある組織・経営基盤づくり (5) 既存事業の機能強化			
2	自主生産品販売強化による「利用者の社会活動拡大」と「他事業所間連携強化」	内容 ・ 「おおむすび」等による販売機会に合わせた計画的な生産	通年
3	日中一時支援事業との連携	内容 ・ ケアサポート幸陽と連携を図り、時間外活動の充実	通年
4	委託業者の「効果的活用」検討	内容 ・ 給食メニュー充実 ・ 送迎外運行の活用による事業の強化	通年
法人重点推進事項 (4) 地域公益活動の推進			
5	事業内活動、設備の「地域公益活動の強化」	内容 ・ イベントの検討、各機関・団体との連携による施設開放 ・ 地域向け活動の充実	通年
6	災害時の実態を想定した地域向け避難所開設訓練の検討	内容 ・ 災害時の対応マニュアルの再確認 ・ 実態を想定した訓練の実施	通年

4. 利用者受入計画

在籍	50 名	新規利用者	1 名	定員	45 名
年間開所日数	239 日	利用率目標		81.5% (前年度比0.5%アップ)	

5. 年間行事計画（詳細別紙）

4月	入園会、生活班別懇談会	10月	宿泊訓練、ふる浜まつり しょうがい者の日のつどい
5月		11月	
6月		12月	忘年会
7月	大森東福祉園まつり	1月	成人を祝う会
8月	団地祭	2月	地域交流行事
9月	宿泊訓練	3月	地域交流行事

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> * 徹底した現場主義に基づく事例検討の実施 * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 * 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（*事業所計画）

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	マニュアルやキャリアパスを有効に活用したOJTの実施 専門性や人材育成に係る定期的なキャンペーンの実施 法人共通ガイドラインに沿った新任職員の育成
2	外部研修	職層スキル・職員個別ニーズに合わせた研修参加
3	自己研鑽支援	資格取得支援制度の周知徹底 外部研修の情報提供、書籍等の購入や回覧

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域まつり	第36回大森東福祉園まつり、第4回ふる浜まつり
2	地域交流行事	移動動物園、人形劇、コンサート等
3	地域向け土日施設 開放	高齢者対象イベントの後援、地域団体への施設開放、第38回団地祭への参加

4	地域清掃	団地や町会からのアルミ缶回収、集積所の清掃
---	------	-----------------------

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流・連携	保育園、小学校、高校、図書館との定期的な交流活動の実施
2	福祉人材受入	相談援助実習・保育実習生・介護等体験・ボランティア受入れ
3	広報活動等	広報紙「きりん草」を定期発行、HPの更新

10. 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備
2	防災関連	定期防災訓練、福祉避難所開設に向けた訓練、洪水時避難訓練
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12. その他

令和元年度に受審した福祉サービス第三者評価を踏まえた改善計画に基づき、サービス向上に向けた取り組みの実施

- *事業計画の進捗状況を定期的に会議で共有し、計画的に推進
- *キャリアパスに基づいた職員育成目標の明確化
- *マニュアルを効果的に活用した業務の推進

別紙添付 令和2年度年間計画





大田区立つばさホーム前の浦

令和2年度事業計画

1. 運営方針

- ① 利用者の権利と尊厳を守り、個性と能力に応じた支援の実践
- ② 利用者個々の状況に即した社会的自立の促進
- ③ 関係機関との連携により、退所後の生活を見据えたサービスの提供

2. 職員等配置計画

職員12名 非常勤職員6名（登録者数12名） 嘱託医0名 合計18名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 5) 既存事業の機能強化 2) 福祉人材の確保・育成・定着			取組時期
1	おおた障がい施策推進プランを踏まえた機能維持見直し	内容 ・大田区プラム蒲田での緊急一時保護運営 ※3年間自立生活訓練対象者は継続対応	通年
2	機能維持及び見直し強化に向けた人材育成	内容 ・スキルアップ（キャリアパスに即した育成及び障害種別に沿った研修）	通年
法人重点推進事項 3) 活力ある組織・経営基盤づくり 1) 質の高い支援			
3	指定管理再指定への取組み ※令和3年障害者総合支援法に基づく新規事業準備含む	内容 ・共同生活援助事業準備 ・短期入所事業準備 ※強度行動障害対応 ・ICT化（情報共有及び活用の効率化）準備	通年
法人重点推進事項 1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			
4	権利擁護・虐待防止に向けた取組み	内容 ・事例検討及び内部研修を通じたスーパービジョン実施	通年

4. 利用者受入計画

年間開所日数	365日	利用率目標	100% 緊急一時保護 ※3年間自立生活訓練対象者含む
--------	------	-------	-----------------------------

5. 年間行事計画（詳細別紙）

※3年間自立生活訓練対象者含む

4月	行事（お花見等）、区打合せ：通年	10月	地域合同防災訓練 ※実施場所未定
5月	始め会、プラム蒲田：引越し	11月	※3年間自立生活訓練対象者期限
6月	プラム蒲田：運営開始	12月	共同生活援助事業、短期入所事業受入れ準備
7月	法人全体研修、行事（七夕等）	1月	同上
8月	地域交流行事、幸陽会会館改装開始予定	2月	同上
9月	個別外出、保護者会	3月	幸陽会会館へ戻り

6, 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 * 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

7, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

*平成 31 年 3 月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「専門性に基づく支援のスーパーバイザー育成」

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	業務モニタリング、管理職面談、事例検討、引継ぎ時情報活用、非常勤職員連携、R3 年に向けた内部研修（行動障害対応等）
2	外部研修	障害種別に沿った研修（法人内・外）、東社協、都通研、その他
3	自己研鑽支援	ソウエルクラブ、資格取得支援制度活用、書籍購入・回覧

8, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	地域交流	地域合同防災訓練 ※実施場所未定

9, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域交流	地域イベントへの参加（町内会・ひまわり苑等）※場所未定 大田区社会福祉法人協議会糶谷羽田地区情報交換会への参加及び企画協力 大田区社会福祉法人協議会大森東エリア懇談会への参加及び企画協力
2	ネットワーク	大田区 GH 連絡会、移行先（GH 等）バックアップ、他事業所（相談支援事業所、GH、短期入所施設等）への見学及び連携
3	広報活動等	HP 更新、他事業所及び学校等への説明会、広報誌発行

10, 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11, 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	「事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備」(のぞみ園と合同)
2	防災関連	定期防災訓練、洪水時避難確保訓練、地域合同防災訓練参加
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応、不審者対応 (のぞみ園と合同)
4	防犯対策	大田幸陽会会館機能見直しに伴い、防犯対策の見直しを行う

12, その他

*第三者評価に向けた準備 (共同生活援助事業、短期入所事業)

別紙添付 令和2年度年間計画

令和2年度 年間予定表

大田区立つばさホーム前の浦

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	水	金		月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
2	木	土		火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
3	金	日	始	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水
4	土	月	行	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木
5	日	火		金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
6	月	水		土	月	木	日	火	金	日	社会活動	土	土
7	火	木		日	火	金	月	水	土	月	社会活動	日	日
8	水	金		月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
9	木	土		火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
10	金	日		水	金	月	木	土	火	水	日	水	水
11	土	月		木	土	火	金	日	水	木	月	木	木
12	日	火		金	日	水	土	月	木	金	火	金	金
13	月	水		土	月	木	日	火	金	土	水	土	土
14	火	木		日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
15	水	金		月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
16	木	土		火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
17	金	日		水	金	月	木	土	火	木	日	水	水
18	土	月		木	土	火	金	日	水	金	月	木	木
19	日	火		金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
20	月	水		土	月	木	日	火	金	日	水	土	土
21	火	木		日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
22	水	金		月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
23	木	土		火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
24	金	日		水	金	月	木	土	火	日	水	水	水
25	土	月		木	土	火	金	日	水	月	木	木	木
26	日	火		金	日	水	土	月	木	火	土	金	金
27	月	水		土	月	木	日	火	金	水	月	日	日
28	火	木		日	火	金	月	水	土	木	火	日	日
29	水	金		月	水	土	火	木	日	水	金	月	月
30	木	土		火	木	日	水	金	月	土	火	火	火
31	金	日		水	金	月	木	土	火	日	水	水	水
		社会活動 新年度始例会 洪水時避難確保訓練	社会活動 新年度始例会 洪水時避難確保訓練	社会活動 洪水時避難確保訓練	行事・七夕 社会活動 洪水時避難確保訓練	地域交流行事(予定) 社会活動	保護者会・非常勤会議 社会活動 余暇:地域祭り グループ外出 洪水時避難確保訓練	地域会同防災訓練(予) 余暇:地域イベント 社会活動	社会活動	社会活動 余暇:年忌 洪水時避難確保訓練	地域交流行事(予定) 社会活動 余暇活動:年初め、切戻 余暇活動:切戻、切戻 法人事業利用者受入準備	行事・節分 社会活動 法人事業受入準備	非常勤会議 社会活動 年度末まとめ 法人事業受入準備

障害者生活ホーム

令和2年度事業計画

1. 運営方針

- ① 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行う。
- ② 効果的なサービス提供と効率的な事業運営に努め、その質と運営状況を適切に評価し、常に改善に努める。
- ③ 家庭、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立の援助に努める。
- ④ 最新の福祉動向の把握に努め、事業運営の信頼度・透明性・公平性を確保する。

2. 職員等配置計画

職員 10 名 非常勤職員 19 名 業務委託 4 名 合計 33 名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援(虐待防止・権利擁護)			取組時期
1	① 虐待防止・権利擁護の更なる推進 ② 多様化する個別ニーズに合わせた支援の強化	内容 ① 事例検討の活性化～取り組みの見える化と実践力の向上～ ② アセスメント力向上及び他機関との効果的な連携促進。生活環境支援の拡充。	通年
法人重点推進事項 (2) 活力のある組織・経営基盤作り			取組時期
2	職員体制の充実・事業所全体のネットワーク化推進による効果的な事業運営整備	内容 ① 適切なシフト配置による効果的な労務環境の確保 ② 事業所全体のネットワーク化の推進・各ユニットの情報共有等のシステム構築	通年
法人重点推進事項 (3) 地域公益活動の推進			取組時期
3	① 中間的就労の推進 ② 地域行事の参加機会促進	内容 ① 事業所登録を踏まえ、関係機関からの要請に備えた受け入れ態勢の整備 ② 夏祭りなど地域行事の企画サイドとしての利用者参加機会の促進	通年
法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化			取組時期
4	地域生活支援事業の推進	内容 ① サテライト型住居利用に向けた一人暮らし希望者の支援推進 ② 健康管理支援の充実に向けた医療機関等との連携強化(医療連携体制加算V)。	6月頃 7月頃

法人重点推進事項 (5) 福祉人材の確保・育成・定着			取組時期
5	① 利用者の個別ニーズに合わせた支援力の向上 ② 職員のモチベーション支援	内容 ① 利用者の地域生活移行・高齢化に係る支援力の向上のための内外研修の推進 ② 各職員のキャリア形成に係る意識に合わせた業務サポート	通年

* 第三者評価受審による事業検証・改善取り組み推進

4. 利用者受入計画

年間開所日数	365日	利用率目標	96% (昨年度比 1.9%アップ)
--------	------	-------	--------------------

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

11月	糺谷地区合同防災訓練	1月	新年懇親会
12月	生活ホーム一泊旅行	通年	生活ホーム交流会

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	<p>◆徹底した現場主義の事例検討を軸とした(寄り添う)伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する。</p> <p>*虐待防止チェックリスト、身体拘束に係る現状把握と改善取組</p> <p>*「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等、諸規程類を踏まえた支援</p> <p>*「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進</p>
2	苦情解決	<p>◆「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応。</p> <p>◆利用者・保護者・近隣住人などによる苦情・要望に係る職員の情報共有の徹底を図り、『そのままにしない』意識の醸成と具体的改善を徹底。</p>
3	個人情報保護	◆「個人情報保護規程」及び「特定個人情報規程」に基づき対応。

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画 (*事業所計画)

目的：地域生活に係る個別ニーズに合わせた支援力の向上

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	法人研修体系に基づく、各層の職員OJTの実施(サービス提供ガイドライン、OJT・虐待防止の各チェックリストなどの活用)。常勤・非常勤の横断的な勉強会(虐待防止・権利擁護、接遇、障害特性、就労支援、医療など)の実施。
2	外部研修	虐待防止・権利擁護、世話人業務、組織・専門性研修参加。
3	自己研鑽支援	各職員の希望により、各種資格取得に向けたバックアップ。

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	中間的就労	はたらくサポート東京など関係機関からの要請に応じて対応。
2	地域行事の参加機会拡充	夏祭りなど地域行事の企画サイドとしての利用者参加機会の促進

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	糺谷地区福祉施設連絡会	連絡会への参加による関係機関連携促進。
2	災害時地域要支援対応	避難行動要支援委員会（西糺谷二丁目町会）への参加による、ナカウシ西糺谷（サ高住）の登録入居者への対応継続。
3	大田区自立支援協議会	大田区自立支援協議会に委員として継続派遣。 * 部会参加…地域移行・地域生活支援部会
4	大田区障がい者グループホーム連絡会	大田区障がい者グループホーム連絡会への参加による情報共有と事業所運営へのフィードバック。
5	大田区就労促進担当者会議	会議・各種研修の参加による就労支援の連携促進
6	居宅・高齢系事業所連携	居宅・高齢系事業所連携による個別支援の充実
7	防災訓練	各ユニットの防災訓練参加

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	◆法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応。
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携。

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	定期防災訓練・各ユニットの地域防災訓練への参加。BCP（事業継続計画）・台風対策マニュアル作成。
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 管理監督者のオンコール体制による緊急時の適切な対応

12. その他

◆第三者評価受審による事業検証・改善取り組み推進

○

○

～令和2年度 年間予定表～

障害者生活ホーム(ラナハウス西靴谷含む)

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	水	解令交付	金	月	月	水	水	土	火	1	木	日	日	火	火	月	月	金	元日	月	月	月	3月
2	木		土	火	火	木	木	日	水	2	金	月	月	水	水	火	火	土	土	火	火	火	2
3	金		日	水	水	金	金	月	木	3	土	火	文化の日	木	文化の日	水	木	日	日	水	水	水	3
4	土		月	木	木	土	土	火	金	4	日	水		木		金	金	月	月	木	木	木	4
5	日		火	金	金	日	日	水	土	5	月	木		木		土	土	火	火	金	金	金	5
6	月	ユニット会議	水	土	土	月	月	木	日	6	火	金	一泊旅行(予定)	日	日	日	日	水	水	土	土	土	6
7	火	法人経営会議	木	日	日	火	火	金	月	7	水	ユニット会議	月	金	金	月	月	木	木	日	日	日	7
8	水		金	月	月	水	水	土	火	8	木	ユニット会議	日	土	土	火	火	金	金	月	月	月	8
9	木		土	火	火	木	木	日	水	9	金	ユニット会議	月	日	日	水	水	土	土	月	月	月	9
10	金		日	水	水	金	金	月	木	10	土	ユニット会議	火	火	火	木	木	日	日	火	火	火	10
11	土		月	木	木	土	土	火	金	11	日	水	水	木	木	金	金	月	月	木	木	木	11
12	日		火	金	金	日	日	水	土	12	月	木		木	木	土	土	火	火	金	金	金	12
13	月	ユニット会議	水	土	土	月	月	木	日	13	火	金		金	金	日	日	水	水	土	土	土	13
14	火		木	日	日	火	火	金	月	14	水			土	土	月	月	木	木	日	日	日	14
15	水		金	月	月	水	水	土	火	15	木	法人経営会議	日	日	日	火	火	金	金	月	月	月	15
16	木		土	火	火	木	木	日	水	16	金	統合責任者会議	月	月	月	水	水	土	土	火	火	火	16
17	金	統合責任者会議	日	水	水	金	金	月	木	17	土		火	木	木	日	日	月	月	水	水	水	17
18	土		月	木	木	土	土	火	金	18	日	統合責任者会議	水	水	水	金	金	月	月	日	日	木	18
19	日		火	金	金	日	日	水	土	19	月	土		木	木	日	日	月	月	金	金	金	19
20	月	世話人会 管理監督者会議	水	土	土	月	月	木	日	20	火	世話人会 管理監督者会議	金	統合責任者会議	金	統合責任者会議	日	日	水	水	土	土	20
21	火		木	月	月	火	火	金	月	21	水	職員会議	土	土	土	土	土	火	火	日	日	日	21
22	水	職員会議	金	火	火	水	水	日	火	22	木	世話人会	日	日	日	日	日	月	月	金	金	金	22
23	木		土	水	水	木	木	月	水	23	金	世話人会 事務担当者会議	月	月	月	月	月	火	火	土	土	土	23
24	金	監査担当者会議 事務担当者会議	日	木	木	土	土	火	日	24	土	えがおクラブ・相談会	火	火	火	火	火	日	日	月	月	月	24
25	土		月	金	金	日	日	水	月	25	日	えがおクラブ・相談会	水	水	水	水	水	月	月	金	金	金	25
26	日		火	土	土	月	月	火	火	26	月	えがおクラブ・相談会	木	木	木	木	木	火	火	土	土	土	26
27	月		水	日	日	火	火	水	日	27	火	えがおクラブ・相談会	金	金	金	金	金	水	水	日	日	日	27
28	火		木	月	月	水	水	木	月	28	水	月	月	月	月	月	月	日	日	月	月	月	28
29	水	昭和の日	金	火	火	木	木	金	火	29	木	日	日	日	日	日	日	金	金	火	火	火	29
30	木		土	水	水	金	金	土	水	30	金	月	月	月	月	月	月	土	土	水	水	水	30
31	金		日	木	木	土	土	日	木	31	土	月	月	月	月	月	月	日	日	日	日	日	31
305		30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	305
306		9	13	8	11	10	10	11	9	10	9	11	10	11	10	11	10	11	10	12	10	8	306

※ 月例の各ユニット会計点検の日程は各月調整して実施。
 ※ 年間の法人内他事業所との交流会は原則第3金曜日に実施

○

○

大田幸陽会ラナハウス西糶谷

令和2年度事業計画

1. 運営方針

- ① 超高齢社会の進行、障害のある人及びその保護者の高齢化が進む中、安心して暮らせる住宅の確保が求められている。独居、障害の重度化、老障介護などこれらのニーズに沿ったサービス付き高齢者向け住宅として関係機関と連携し運営する。
- ② 見守りセンサーによる安否確認や専門家による定期的な生活・健康相談等を行うほか、併設しているケアサポート幸陽（移動支援・居宅介護等）と連携し、高齢夫婦世帯・高齢独居世帯でも安心して暮らせる住宅として運営する。
- ③ サービス付き高齢者向け住宅、障害者生活ホーム（第一、第二幸陽ホーム）、居宅介護等事業所・ケアサポート幸陽、相談支援事業所・さんさん幸陽の複合施設として、各事業の運営が円滑に行えるよう、適切に施設を管理する。

2. 職員等配置計画

職員3名 専門講師など3名 合計6名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援（虐待防止・権利擁護）			取組時期
1	安心・安全な体制充実	内容 見守りセンサーでの安否確認、適宜の声掛けにより個別相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携を図る。	通年
法人重点推進事項 (2) 活力のある組織・経営基盤作り			取組時期
2	入居率100%の維持	内容 入居者の退去時、速やかな空室補充により安定的な収益確保に努める。	通年
法人重点推進事項 (3) 地域公益活動の推進			取組時期
3	西糶谷二丁目町会等との連携	内容 避難行動要支援者委員会と連携を図り、災害時に自力で避難することが困難な入居者をバックアップできる体制づくりに引き続き参画する。 糶谷地区福祉施設連絡会の参加により、地域他機関との連携を促進する。	通年
法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化			取組時期
4	無料相談会・えがおクラブ	内容 入居者の健康面を含めた相談に応じ、適切に関係機関と連携を取る。 様々な入居者が参加できるよう、えがおクラブの活動内容の充実を図る。	通年

4. 利用者受入計画

年間開所日数	365日	利用率目標	100%
--------	------	-------	------

5. 年間行事計画

4月	無料相談会・えがおクラブ	10月	無料相談会・えがおクラブ
5月	無料相談会・えがおクラブ	11月	無料相談会・えがおクラブ 糀谷地区一斉防災訓練参加
6月	無料相談会・えがおクラブ	12月	無料相談会・えがおクラブ
7月	無料相談会・えがおクラブ	1月	無料相談会・えがおクラブ
8月	無料相談会・えがおクラブ	2月	無料相談会・えがおクラブ
9月	無料相談会・えがおクラブ	3月	無料相談会・えがおクラブ

6. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	苦情解決	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	個人情報保護	障害者生活ホーム事業計画に準じる

7. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画

目的：地域生活に係る個別ニーズに合わせた支援力の向上

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	外部研修	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	自己研鑽支援	障害者生活ホーム事業計画に準じる

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	中間的就労	障害者生活ホーム事業計画に準じる

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	糀谷地区福祉施設連絡会	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	災害時地域要支援対応	障害者生活ホーム事業計画に準じる
3	大田区自立支援協議会	障害者生活ホーム事業計画に準じる
4	防災訓練	障害者生活ホーム事業計画に準じる

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	「働きやすい職場」づくり	障害者生活ホーム事業計画に準じる

1 1. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	防災関連	障害者生活ホーム事業計画に準じる
2	緊急時対応	障害者生活ホーム事業計画に準じる

1 2. その他

別紙添付 令和2年度障害者生活ホーム年間計画参照



相談支援室さんさん幸陽

令和 2 年度事業計画

1. 運営方針

- ・利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- ・区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 職員等配置計画

職員 6名 非常勤職員 1名 合計 7名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (2) 福祉人材の確保・育成・定着		取組時期
1	相談支援の質の向上と 人材育成 内容 モニタリング等の面談において虐待防止・権利擁護の観点を重視し、利用者中心のサービスが提供されるよう関係機関との連携を深める。また実践事例を通じ、他事業所も含めて人材育成や支援の質の向上に貢献できるよう、支援スキルや各種制度・サービスに関する情報提供を行う。	通年
法人重点推進事項 (1) 質の高い支援(虐待防止、権利擁護) (3) 活力ある組織・経営基盤づくり (5) 既存事業の機能強化		
2	地域生活支援の推進 (関係機関等との連携強化) 内容 令和 3 年度のつばさホーム前の浦の法内化に備え、区分取得など必要な手続きやサービス利用方法について利用者および家族に的確な情報提供を行う。 つばさホーム前の浦・ケアサポート幸陽と事例検討や情報共有を行い、一人暮らし・グループホーム入居・施設入所への移行に際し、利用者の要望に基づいた支援および事業所間の垣根を超えた連続性のある支援を提供する。	通年

4. 計画相談実施計画

地域福祉課別利用者数 (知的・身体・精神障害者)	大森	蒲田	糺谷羽田	調布	その他 自治体
令和元年度対象者数(契約)	159名	110名	66名	80名	7名
				計	422名
令和2年度対象者数(計画)	153名	111名	63名	80名	7名
				計	414名

※令和元年度対象者数：年度内計画相談終結者数を含む

※令和2年度対象者数：新規契約及び終結者数を考慮して算定

5. 年間行事計画 (詳細別紙)

6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止・権利 擁護	「徹底した現場主義」で事例検討を軸とした、寄り添う伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する 「虐待防止対応要綱」に基づく法人及び事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進によるセルフチェック・サービス提供ガイドライン・虐待防止チェックリストの有効活用
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応

7. 人材確保・育成とサービスの質の向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：支援の質の向上、分野を超えた関係機関等との連携に取り組める人材育成、輩出

	実施項目	具体的取組
1	OJT・職場内研修	相談支援従事者会の実施(年4回)、日々の職員ミーティング内での情報共有や事例検討等の実施
2	外部研修	相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、虐待防止、権利擁護等
3	自己研鑽支援	研修受講、資格取得等職員体制への配慮を行う。

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	福祉従事者等研修	大田区相談支援従事者研修やその他研修への講師派遣等を行う
2	自立支援協議会	「相談支援連絡会おおた」から大田区自立支援協議会への参画を行う

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容
1	地域の相談支援 体制整備等	相談支援連絡会おおた、大田区自立支援協議会、その他分野を超えた地域関係機関、団体等との連携

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の見直し・整備
2	防災関連	定期防災訓練 (緊急伝言ダイヤル訓練等)
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

12. その他

別紙添付 令和2年度年間計画

0

0

○

○

ケアサポート幸陽

令和2年度事業計画

1. 運営方針

- ①必要な在宅支援サービスを提供し、希望する日常生活と社会生活の継続を援助する。
- ②医療・福祉・学校との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- ③利用者の権利を尊重・擁護し、在宅生活での課題解決に向けた取り組みを行う。

2. 職員等配置計画

管理者（所長）	1名	サービス提供責任者兼務
職員	4名	サービス提供責任者、支援員
訪問介護員	35名	登録型ヘルパー
事務員	2名	兼務1名、非常勤1名

3. 今年度の重点目標

法人重点推進事項（1）質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			取組時期
1	自立した生活の実現	内容 生活機能の維持・向上を目指した視点でモニタリングを行い、自立に向けた支援計画を作成・実施。利用者の生活歴や価値観を知り、多種多様な生活様式を取り入れた支援・援助を行うなかで、家庭内虐待の発見、虐待悪化を防止する。	通年
	利用者の権利擁護		通年
法人重点推進事項（2）福祉人材の確保・育成・定着			
4	人材の確保	内容 法人主催の移動支援従業者養成研修受講者へ雇用登録へのアプローチを行い、登録ヘルパーの確保につなげる。 登録型ヘルパーに対しスキルチェックを実施し、「わかる」と「できる」を評価する。日常の指導に反映させることでサービス提供責任者の指導スキルの向上を図る。	7.9.2月
	登録型ヘルパーとサービス提供責任者の育成		通年
法人重点推進事項（3）活力ある組織・経営基盤づくり			
2	サービスの質の向上	内容 各分野（障害児、障害者、高齢者）の事例から多角的な視点を養い、訪問系事業所の強みである個別ケアの強化と組織能力の向上を図る。	隔月
法人重点推進事項（3）活力ある組織・経営基盤づくり（5）既存事業の機能強化			
3	新規顧客の獲得	内容 ケアサポート幸陽西蒲田出張所（サテライト事業所）を中心とした地域への営業活動を行い、新規利用者を獲得する。 つばさホーム前の浦・障害者生活ホーム・さんさ	6.10.1月
	地域生活支援の推進と		通年

	連携強化 日中一時支援事業の取組みの強化	ん幸陽と情報交換を行ないながら、地域生活支援の実践と連携の強化を図る。 大田区立大森東福祉園で実施している日中一時支援事業の利用実態を調査し、事業継続への検討課題を見出す。	4.9月
--	-----------------------------	---	------

4. 利用者受入計画

サービス種別	契約者数	時間（年）
居宅・重度訪問介護	50	2300
同行援護・行動援護	10	350
移動支援	150	8000
訪問介護	10	300
日中一時支援	30	110（日）

5. 権利擁護・虐待防止の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組
1	虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 * 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 * 「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 ・利用者の心身の変化を察知し、虐待の早期発見、虐待行為の悪化を防ぐため、各関係機関と連携のもと可能な限りの対応を行う。 ・従業員の技量等を勘案し、虐待への発展を防止するための同行指導や利用者とのマッチングの見直しを行う。
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 ・苦情内容は事業所内会議において精査し、サービスの質の向上と業務改善につなげる。
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応 ・書類や携帯電話の取り扱いについて、ヘルパーミーティング内で指導を行い、個人情報保護違反を防ぐ。 ・利用者から送信されるメールは毎月削除し、情報漏洩を防ぐ。

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

目的：サービス従事者としての資質向上と育成。登録型ヘルパーを対象とした勉強会としてヘルパーミーティングを毎月1回行う。多種多様な働き方を考慮し、出席しやすいよう日中と夜間帯の2部制で実施する。

	実施項目	具体的取り組み																								
1	職場内研修	<p>定例ヘルパーミーティングを実施し専門性を高める。</p> <table border="1"> <tr><td>4月</td><td>移動支援について</td></tr> <tr><td>5月</td><td>災害、緊急時の対応</td></tr> <tr><td>6月</td><td>熱中症対策を学ぶ</td></tr> <tr><td>7月</td><td>障害特性の理解</td></tr> <tr><td>8月</td><td>ヘルパーの接遇マナー</td></tr> <tr><td>9月</td><td>障害福祉サービスの知識</td></tr> <tr><td>10月</td><td>感染症予防</td></tr> <tr><td>11月</td><td>個人情報保護法</td></tr> <tr><td>12月</td><td>介護保険サービスの種類</td></tr> <tr><td>1月</td><td>虐待防止法</td></tr> <tr><td>2月</td><td>障害体験</td></tr> <tr><td>3月</td><td>1年のまとめ</td></tr> </table> <p>ミーティングはサービス提供責任者が担当し、利用者支援に必要な知識と技術を指導する。</p>	4月	移動支援について	5月	災害、緊急時の対応	6月	熱中症対策を学ぶ	7月	障害特性の理解	8月	ヘルパーの接遇マナー	9月	障害福祉サービスの知識	10月	感染症予防	11月	個人情報保護法	12月	介護保険サービスの種類	1月	虐待防止法	2月	障害体験	3月	1年のまとめ
4月	移動支援について																									
5月	災害、緊急時の対応																									
6月	熱中症対策を学ぶ																									
7月	障害特性の理解																									
8月	ヘルパーの接遇マナー																									
9月	障害福祉サービスの知識																									
10月	感染症予防																									
11月	個人情報保護法																									
12月	介護保険サービスの種類																									
1月	虐待防止法																									
2月	障害体験																									
3月	1年のまとめ																									
2	外部研修	サービス提供責任者の質の向上を目的として、障害、医療、介護、労務管理、地域ケアコミュニティ等の専門性研修を受ける。																								
3	自己研鑽支援	資格取得奨励制度の周知・奨励、自己研鑽に関する情報提供および関連図書の貸出し等																								

7. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容
1	移動支援従業者養成研修	利用者の社会参加に必要な知識及び技術を習得することを目的として、年に3回実施する。
2	福祉事業説明会	生活再建・就労支援センターにて訪問介護員の仕事内容の説明会を実施し、働くための支援的な取り組みを行う。

8. 法令遵守に関する取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み

「経験職員等の多様な人材を活かしあう事業所づくり」

	実施項目	具体的取組
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適

		切に対応
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 ・介護支援経験や技能量に合わせた仕事の調整や業務上の課題解決を図り、共に歩んでいくことで登録型ヘルパーの離職を防ぎ、働き続けやすい職場を作る。

9. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組
1	事業継続 (BCP)	事業継続 (BCP) に関する事項の見直し、整備
2	防災関連	災害時を想定した対応訓練 (5月)
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応

移動支援従業者養成研修事業

令和2年度事業計画

1. 事業目的

- ・知的障害者の日常生活における外出及び、余暇・社会参加の移動支援を行なう上で必要となる知識、技術を有する介護職（支援員等）人材を養成・育成する。
- ・本研修事業を通じて障害者支援の基礎知識を伝え、社会理解を広げる。

2. 事業概要

1	課程及び形式	知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）
2	事業者名	社会福祉法人大田幸陽会
3	事業者番号	東障知学0064
4	指定年月日	平成25年2月18日

3. 研修実施期間 ※最低執行人数は各回ともに4名

	実施期間	定員
第1回	（予定）令和2年7月23日、24日、25日	30名
第2回	（予定）令和2年9月19日、20日、21日	30名
第3回	（予定）令和3年2月20日、21日、23日	30名
会場	いずれも大田区立大森東福祉園 多目的ホールでの実施を予定	

4. 研修参加費用

研修参加費用	納付方法	納付期限
受講料（テキスト代込み）1,500円	一括納付	受講開始1週間前まで

5. 使用教材

テキスト名	出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	居宅サービス事業者ネットワーク

6. 必要人員

講師数	1名につき上限3科目まで担当可。法人職員が担当する。	4名
事務員	事業開始申請、会場設営、開催中の補助。	2名

7. 公益的取組

	実施項目	具体的内容
1	福祉事業説明会	生活再建・就労支援センターにて訪問介護員の仕事内容と、移動支援従業者養成研修の内容について説明会を実施し、受講者を募ることで中間的就労支援の取り組みを試みる。

